



海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町

## 感謝の気持ちを胸に!

北海道標津高等学校第64回卒業証書授与式が、3月1日、同校体育館で行われ、66人（男子28人、女子38人）の卒業生に中川雅司校長から卒業証書が贈られました。

式典では、中川校長が「学校生活の中で学び体験したさまざまな経験を生かし、自分の進むべき道を定めて社会の中で生き抜いてほしい。自らの力でしっかりと前へ進んでください」と卒業生を激励。また、精励者表彰の特別賞には、部活動で3年連続全国大会への出場を果たした吹奏楽部員8人が選出され、部長の境大和くんが代表で表彰状を受け取りました。

式典を終えた卒業生は、高校生活3年間でのさまざまな思い出とそれぞれの道への期待を胸に、力強く新たな一歩を踏み出しました。





# 平成30年度 町政執行方針

## まちの生き残りをかけ、政策パッケージを着実に推進

3月8日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長が平成30年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。

### 一・はじめに



町政執行方針を述べる金澤町長

平成30年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、平成30年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、本道が「北海道」と命名されてから150年の節目の年であります。本町は、それから遅れることわずか10年、明治12年に町が開かれて以来、明治・大

正・昭和そして平成と幾多時代の変遷を経て、着実に発展の歩みが続けてきました。

一方で、経済の動向や少子高齢化など、わが国を取り巻く情勢は大きく変化をし、現在、多くの市町村は人口減少問題に直面しております。

本町においても例外ではなく、サケの記録的大不漁とあわせ、地域の暮らしや経済など幅広い分野において危機に直面しております。

多くの自治体が人口減少の対応を進める中、人口減少に歯止めをかけることなどを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」の公布（平成26年12月）と相まって、「地方創生」という大きなテーマでの地域づくりの実行力が問われております。

本町においても、法に基づき策定した「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」、そして、国に先んじ策定した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を確実に実践していかねばば危機を乗り越えることはできないと考えており、町民・議会・行政の総力を結集して、この厳しい時代を切り開いていかなければなりません。

私たちは、目の前の難題の克服に全力を尽くすと同時に、常に将来を見据え、標津町の発展に不可欠な土台・礎を築いていかなければなりません。人や地域、

政策の幅広い連携で、活力あふれる、心豊かな地域社会を築いてまいります。

### 二・基本的な考え方

本町を取り巻く急激な人口の減少と産業経済の減退への対策として策定しました「政策パッケージ」は、平成26年度から一斉に取り組みを開始し、町民の暮らしを支える政策として町内外に浸透してきたところであります。

毎年約70人のペースで減少してまいりました人口も、平成28年度は2人の減少、今年度も年度途中ではありますが、今年の1月末現在で前年の同月比で4人の減少にとどまっており、以前に比べますと小さくなってきていることから、少しずつ「政策パッケージ」の効果が出てきているものと実感しております。

「政策パッケージ」の各事業につきましては、政策

の効果や時代の変化にあわせて内容を進化させた上で、引き続き取り組んでまいります。



また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、中長期的な人口の将来展望と地方創生に向けた目標や施策等について策定（平成27年10月）しました「人口ビジョン」と「総合戦略」については、5カ年計画の折り返しとして中間評価を実施の上、目標達成に向けての取り組みを進めてまいります。

新年度は、これらの計画等に基づき、長期的な展望の下、財源の裏付けを伴った計画行政を効果的・効率的に推進し、産業の振興、医療・福祉の充実、子育て・教育への支援、生活基盤の

整備などさまざまな分野の向上に努めてまいります。

### 三. 新年度予算案の概要

平成30年度予算につきましては、一般会計では役場庁舎の耐震等改修設計費、畜産クラスター関連事業、北標津連合町内会館の建設などを盛り込み、特別会計では供用開始から32年を経過する下水道管理センターの長寿命化のための改修更新事業への着手により、平成17年の町長就任以来最大の予算規模となりました。

一般会計の予算規模は、前年度の肉付け後（7月補正後）の予算額と比較しますと15.2%上回る69億5,000万円となり、これに特別会計と病院会計を合わせた全会計の予算規模は、同様の比較で11.8%増の100億9,601万円とさせていただきます。

会計別では

#### ◆ 一般会計

69億5,000万円  
対前年当初比

15.2%の増

#### ◆ 特別会計

21億4,356万円  
対前年当初比

7.2%の減

#### ◆ 病院会計を除く9会計

10億246万円  
対前年当初比

0.7%の増

となっております。

※詳細は11ページ以降をご覧ください。

次に、一般会計の歳入の大宗を占める地方交付税であります。平成21年度からリーマンショック後の景気の下支えとして実施されてきた「別枠加算」（平29交付額・約7千万円）が平成30年度から全廃となりました。本町への交付は一時4億円を超えていたこともありましたが、平成26年度から年々縮小されてきたもの

であります。

地方交付税の総額、出口（交付）ベースでは、前年度比2.0%減の16.1兆円となり、全国ベースではほぼ前年並みが確保されたところでありますが、昨年から取りざたされている基金の保有残高が高い自治体の減額の可能性など、不安要素はさまざまにあります。

このような状況を踏まえ、確実な予算額を計上する必要があることから、新年度の普通交付税を前年度決定額の7.0%減と見込み、普通交付税・特別交付税・臨時財政対策債を合わせたいわゆる「実質的地方交付税」は29億2,150万円（対前年比▲6.3%、▲1億9,692万円）を計上させていただきます。

また、自主財源である町民税につきましては、漁業収入が依然として厳しい状況にありますが、農業収入において生乳および固体販

売が堅調に推移し、当初予算比で2.4%の増、また固定資産税では農業設備投資の増加により償却資産が伸びたことや、太陽光発電の特例減額措置の満了に伴い4.6%増を見込み、町税全体では前年度当初比2.7%増の6億9,598万円を計上させていただきました。引き続き適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

歳出では、平成30年度「政策パッケージ」の経費として、道間接補助事業を除き約4億円（うち一般財源の持ち出しは約2億円）を計上させていただきます。

継続性のある子育て環境の充実として、こども園の無料化・負担軽減、医療費の無料化、標津高校への支援やあんしん出産へのサポートなどの子ども・子育て施策の展開、また、町民の健康づくり意識高揚のための新規事業として「健康

ポイント事業」を企画し、ソフト面の充実による住みたいまち、住み続けたいまちづくりをめざします。

そのほか、従来からの取り組みとしての新規就農者への支援、水産資源対策やブランドづくりへの支援、防災対策としての備蓄品・機器の更新、除雪ロータリー車の更新、20回の節目を迎える「町民祭り水・キラリ」、「スポーツの町30周年事業」などを予定しております。



標津町民祭り「水・キラリ」

それぞれの財源につきましては、活用できる限りの補助金や町債等の特定財源

を充当し、これまでの行財政改革等によって築いた基金の一部繰入などで対応していくものであります。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、各事業を積極的に実践することによって、人口減少をいかにくい止めていけるか、この町の生き残りをかけた「政策パッケージ」の着実な推進のための財政出動のひとりコマを見るだけでなく、町の持続性を見つめた施策の集中と選択の中で、ふさわしい行政、健全な財政の運営に取り組んでまいります。

#### 四．具体的な政策

##### (一) 安心して子育てのできるまち

###### 《子育て・子育て支援》

これまで「政策パッケージ」により、特に重点を置

いて取り組んできた「子育て支援」につきましては、出産祝い金の給付や保護者負担軽減、学びの支援など一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでいくほか、昨年8月から新たに始めた妊産婦への支援である「あんしん出産支援事業」を継続して実施し、さらに厚みのある支援により「北海道No.1の子育て支援」を推進してまいります。

また、「子育てネットワーク(仮称)」を設置し、子育て世代の若いお母さん方などの声をしっかりと聞き、まちづくりに生かしていくとともに、子育て世代同士のネットワークの体制づくりを行ってまいります。

##### 【主な施策】

- ① 結婚活動の応援強化
- ② 出産祝い金の給付
- ③ 幼保連携こども園を活用

した子育て支援

④ こども園の無料化または負担軽減

⑤ 高校生までを対象とした医療費の無料化

⑥ あんしん出産の支援

⑦ 子育てネットワーク(仮称)の設置

⑧ 予防接種事業等に係る保護者負担の軽減

##### 《教育》

詳しくはこの後、教育長から執行方針が述べられる予定ですので、私からはポイントを申し上げます。

今日、グローバル化や情報化が急速に進む大きな変化の中にあつて、教育は新しい時代を力強く生き抜く「人づくり」に関わる重要な基盤を担っております。

幼児教育、学校教育、生涯教育の3教育を通じた、積極的な取り組みをしてまいります。

特に、標津高校の存続問題は町の重要な課題です。今後2問口維持をめざし、生徒確保のための魅力

ある支援策を継続して進めてまいります。



北海道標津高等学校

##### 【主な施策】

- ① 町内こども園の負担軽減等
- ② 長野県生坂村との中学生交流事業
- ③ 教育施設の適切な管理による安心・安全な教育環境の提供
- ④ ICT教育環境の整備充実
- ⑤ 廃校舎の計画的な取り壊し
- ⑥ 小、中学生の学習教材費の助成継続
- ⑦ しべつ未来塾による未来を担うリーダーづくり
- ⑧ 「スポーツの町宣言30周年」記念事業の開催

## (2) いつまでも快適で暮らしやすいまち

### 《建設・公共投資》

本町において、建設業は重要な基幹産業の1つであると考えております。

建設業は、道路や上下水道などのインフラ整備と適正な維持管理を行い、町民が安心・安全で住みよい生活を送るために不可欠な存在であります。また近年多発する地震や暴風雪など、自然災害における地域の守り手としても、なくてはならない存在であります。

一方で、地方における建設業は、公共投資を始めとする建設投資がまだ回復の見通しが見えない中、技術者や技能労働者の高齢化と人材確保が大きな課題となっており、依然として厳しい経営を強いられております。

このため、緊急性や投資

効果などに十分配慮しつつ、計画的かつ安定的な公共事業の展開を図ってまいります。

町道整備につきましては、津波発生時に避難道路の要素を持つ路線として整備を進めてきた「標津西4丁目通り」が完成するほか、継続4路線、新規3路線を整備します。

また、町道川北西3号の防雪柵整備を継続するほか、老朽化したロータリー除雪車の更新を行い、適切な除雪体制の維持を図ってまいります。

住宅政策につきましては、政策パッケージに掲げております「戸建て住宅取得助成」と「住宅リフォーム助成」を継続するとともに、公営住宅の計画的な整備により、居住環境の向上と移住・定住の促進を図ってまいります。

水道事業については、施設の老朽改修と耐震補強の計画的な実施により、安

心・安全な水道の安定供給に努めるとともに、災害時等の断水時に必要となる、非常用備蓄品の購入を計画的に進めてまいります。

また、下水道事業につきましては、供用開始から32年目となる標津町下水道管理センターの改築更新事業に着手するなど、水道事業・下水道事業とも、適正な事業運営と健全経営に努めてまいります。

### 【主な施策】

- ① 計画的な公共事業の執行
- ② 災害発生時の避難道路、防雪対策など「安心・安全な道路整備」の推進
- ③ 近年大型化している農業機械などの走行に対応した道路改修の推進
- ④ 老朽化が進行する橋梁の計画的修繕
- ⑤ 戸建て住宅取得の支援
- ⑥ 住宅リフォームの支援
- ⑦ 公営住宅の計画的な建設および取り壊し、並びに住戸改善の実施
- ⑧ 水道・下水道施設の計画

### ⑨ 浄化槽事業の推進 的な改築更新および耐震補強工事の実施



非常用給水袋を背負える

については、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」の活動と連携し、これまで実施している水質調査を採水箇所や採水方法を見直すなどの工夫をして水質監視を継続してまいります。

### 【主な施策】

- ① 標津川の環境保全の取り組み
- ② 美しい村連合加盟団体との連携強化

### 《高齢者・障がい者支援》

人生百年時代が到来するといわれております。

本年1月末現在、本町の65歳以上の方は人口の29.7%となっておりますが、2040年には実に42.5%に達すると推計されており、これに伴い福祉サービスに対するニーズも多様化してきております。

こうした中であって、誰もが住み慣れた町でいつまでも安心して暮らせるよ

### 《環境・景観》

本町が加盟する「NPO 法人日本で最も美しい村連合」には、現在、全国で63地域（うち道内10地域）が加盟しております。美しい景観の保全と創造を図るため、これらの地域との連携を図るとともに、加盟団体の優位性を発信してまいります。

また、標津川をはじめとする町内各河川的环境保全

う、一昨年本町では、高齢者・障がい者などの日常生活での困り事を、町民サポーターがボランティアで支えあう「あんしんサポーターセンター」をスタートいたしました。

利用する高齢者からは大変喜ばれており、今後、ますます町民力の発揮による町民同士の支えあいの輪が広がりを見せ、これまで以上に地域の絆が深まるものと確信しております。

また、高齢化に伴って地域社会における高齢者の存在や役割が一層大きくなっており、高齢者が積極的に社会（ボランティア）活動に参加し、元気で活躍できる「いきいきシニアクラブ」など、高齢者の自主的な取り組みを支援してまいります。

障がいのある人の高齢化、重度化や、「親亡き後」を見据え、障がいのある人や子どもが住み慣れた地域で安心して暮らしていける

よう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みとして、「地域生活支援拠点」を根室管内1市4町の広域連携事業として、本年4月から整備いたします。



いきいき百歳体操

### 【主な施策】

- ① 地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの構築
- ② あんしんサポーターによる地域での支えあい
- ③ 高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ④ 介護予防事業（いきいき百歳体操）の推進
- ⑤ 介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成

- ⑥ いきいきシニアクラブの活動推進支援
- ⑦ 高齢者世帯等を対象とした除雪支援の充実
- ⑧ 在宅介護への支援充実
- ⑨ 認知症施策の推進
- ⑩ NPO法人キラリ工房の経営安定に向けた支援
- ⑪ 障がいの地域生活支援拠点の整備

### 《医療・保健》

標準病院は、久留米大学医学部内科学講座および外科学講座の手厚い配慮によって、同大学医学部の教育関連診療科として、内科と外科の認定をいただいているところであり、その配慮に感謝申し上げます。今後、信頼のある安定した医療体制の下、広域的な医療提供体制の強化・充実・連携を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります。

健康管理・健康づくりにつきましても、医療や教育の関係機関との連携の下、

妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでのライフステージに応じた取り組みを進めるものとし、特に新年度からは、健診の受診や運動事業への参加に対し、健康ポイントを付与することで受診者や参加者の増加を図り、健康増進につなげる「健康ポイント事業」をスタートし、「生活習慣病予防など、町民の健康増進につなげてまいります。

### 【主な施策】

- ① 標準病院の医療体制の堅持
- ② 「修学資金」と「就業支援金」の制度による医療技術者等の確保・定着
- ③ 小、中学生の生活習慣病予防検査および保健指導
- ④ 若者健診・保健指導の推進
- ⑤ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑥ 健康ポイント事業の実施による町民の健康推進
- ⑦ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化継続
- ⑧ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践

- ⑨ 保健・医療に関する啓発・相談の窓口機能の強化

### 《防災・減災・交通安全》

本町は、これまで東日本大震災を教訓として防災行政無線のデジタル化や災害備蓄品等の整備を推進してきましたが、今後も「標準地域防災計画」（平成28年3月改定）に基づき、町民の皆さまの安心・安全を最優先に、計画の見直しを図りながら防災・減災対策を実践してまいります。

特に、根室沖地震の発生確率が80%に上昇したことに加え、近年頻発している暴風雪やゲリラ豪雨、高潮・津波などの自然災害に迅速に対処すべく、防災教育や防災訓練等に積極的に取り組んでまいります。

また、防犯灯の老朽化対策と交通事故が懸念される危険な交差点が多く存在するため、注意喚起看板等の設置により、重大事故の未

然防止に努めてまいります。



小学校での防災教育

### 【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ② 暴風雪やゲリラ豪雨等の対策推進
- ③ 防災教育や防災訓練等による防災・減災啓発の実践

### (3) 活気に満ちた

#### 産業・経済のまち

#### 《農業》

近年における本町の酪農業は、担い手の高齢化や後継者不足などにより農家戸

数が減少しているものの、

地域TMRセンターの建設や農作業の一部外部化の進展により乳用牛の個体乳量が増加し、平成28年度に引き続き平成29年度も生乳生産量が10万トン台を超え、釧根地域における一戸当たりの生産乳量は、トッブクラスに位置付けされております。

また、生産額においても、乳価の上昇や、乳用牛・肉用牛の個体価格の高止まりなどにより、過去最高を記録した昨年の128億円とほぼ同額の見通しとなっております。

しかしながら、酪農業の生産に係る資材を取り巻く現状は、生産資材、輸入家畜飼料の価格は高止まりが続いております。また、燃料単価の上昇等、引き続き厳しい経営環境に置かれております。

さらに、現在の国際情勢は、TPP11、日・欧EPAの発効、また、米国のT

PP復帰検討や日・米FTAの可能性など先行きが見えない状況となっており、国内的には農業従事者の高齢化や深刻な労働力不足など将来に不安を抱える状況となっております。

これら諸課題を踏まえた中で、平成29年度から町・農協が連携して5力年計画となる農業振興計画を策定し、各種政策がスタートいたしました。今後も計画に基づき、足腰の強い持続可能な酪農業の振興発展に努めてまいります。

### 【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保
- ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援
- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ⑤ 公共牧場草地更新への支援
- ⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進

- ⑦ 家畜糞尿活用施設整備資金に対する利子補給事業
- ⑧ 家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりの推進

#### 《林業》

公益的で多面的な機能を有する森林は、本町の面積の約7割を占めており、水源の涵養や水産資源の増進など、住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な役割を担っております。

森林を次代へと確実に受け継いでいくため、補助事業を活用した町有林の計画的な整備を推進するとともに、町単独の「緑と海を育む森づくり事業」により、私有林の安定かつ継続的な整備を行い、長期的視点に立った多様な森林づくりに努めてまいります。

また、近年、野生動物による農林水産業への被害が増加していることから、関係団体と連携した有害鳥獣の適正な管理に努め、ハン

ターの確保・育成を引き続き推進するとともに、北海道大学との連携協定に基づき野生動物の「知の交流拠点づくり」や、本町をフィールドとする研究・研修の受け入れと活動の支援を継続してまいります。

### 【主な施策】

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進
- ② 野生動物の適正管理の実施
- ③ 官学連携による野生動物の調査・研究
- ④ ハンター育成事業の推進

#### 《水産業》

本町の秋サケ漁につきましては、昭和60年から平成12年の16年間に、単位漁協として15回の水揚げ日本一（ピークは1万9千トン）を誇りましたが、平成20年からは8千トンを切る不漁が続いており、昨年は2,017トンと統計が残っていない昭和45年以降で最も少ない水揚量となり、極めて

深刻な状況となりました。

これに加え、台風の大雨により、流木が河川から海に流出し、漁港内や周辺海岸へ流木が漂着し、漁業関係者は定置網へ被害が及ばないよう対応に追われるなど、さけ定置漁業者は、厳しい経営を強いられる結果となりました。

本町の秋サケ漁業は、町の経済を潤す最も大切な資源の一つでありますので、サケ増殖施設整備に係る漁業者負担の軽減や、秋サケの付加価値向上に向けた取り組みへの支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、資源確保対策につきましても、不漁の原因が特定されない中で確実・有効な対策が見いだせない状況ではあります。漁獲量の維持・安定のためには、何といたっても資源造成のための親魚の確保、健康で元気な稚魚づくりが重要であります。

今後とも町、漁業関係者をはじめ地域が共通認識の下に、資源造成を始めとして、自然産卵調査やサケ稚魚の餌料調査および河川環境の保全などに努めてまいります。

一方、ホタテ漁につきましても、資源の安定確保に向けた取り組みを進めており、漁獲量は年間計画3,520トンに対し、79%の2,789トンとなりました。

現在、北海道水産業振興構造改善事業により、ホタテ養殖作業施設が、本年3月の完成に向けて整備されております。

今後とも、ホタテの年間水揚量8千トン体制の確立に向けて、引き続きその資源づくりに取り組んでいくとともに、新たな資源づくりとしてナマコ種苗放流事業やホツカイシマエビの資源管理調査事業に対して支援してまいります。

水産加工業につきましても

は、秋サケの不漁に加え、ロシアトロール船による乱獲、サンマやイカの不漁により、加工原料が不足しております。加えて、加工原料の高騰や加工従業員の確保が大きな課題となっており、水産加工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような厳しい環境にありながらも、それぞれの加工場においては、対策を講じながら懸命な経営努力をされております。

町といたしまして、地域ハサップの推進による安心・安全な水産物の供給をはじめ、水産物ブランドづくり推進事業を引き続き実施し、活メ普及対策、水産物付加価値向上対策、普及啓発対策および6次産業化の取り組みを推進し、水産物、水産加工品のブランド力のアップ、さらには、市場製品の販路拡大等の支援を行ってまいります。



### 【主な施策】

- ① 秋サケ漁業の経営安定に向けた資金利子補給事業の実施
- ② 標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望
- ③ サケ自然産卵推進および沿岸餌料環境調査事業支援
- ④ 産業環境に関する3者会議の取り組み推進
- ⑤ ホタテ資源の安定確保・ナマコ種苗放流試験調査、ホツカイシマエビ資源管理調査事業への支援
- ⑥ 漁港等生産活動施設整備の支援
- ⑦ 関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進
- ⑧ 水産物の高付加価値化と

標津ブランド確立の取り組み  
⑨ 地場資源・加工品の販売推進の強化

### 《商業・起業・雇用》

消費者人口や消費購買力の流出に伴う需要の減少、また経営者の高齢化・後継者不足など、商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

引き続き「起業等支援補助金」をはじめとする既存の支援制度等の活用を推進するほか、一昨年に策定しました「標津町創業支援事業計画」に基づき、商工会や金融機関などと連携の下、地域での創業を多方面から支援してまいります。

昨年、融資枠の拡大や要件を緩和した標津町中小企業融資制度など、中小企業への優遇措置と起業支援の取り組みを広く活用、周知を図って参ります。

地域経済と町民生活を支える中小企業等の振興を

的とした「標津町中小企業等振興基本条例」を制定します。

また、商工会が取り組む移動販売車事業は、車両の更新を含め支援をしております。

### 【主な施策】

- ① 「標津町中小企業等振興基本条例」の制定
- ② 創業支援事業計画による創業の促進
- ③ 起業等の支援の拡充継続
- ④ 移動販売事業への支援
- ⑤ 地場食材を活用した食による商店街の魅力化

### 《観光》

本年8月、「町民祭り水・キラリ」が誕生から20年の佳節を迎えます。内容については現在、各委員会において鋭意検討を進めておりますので、節目となる水・キラリの成功に向けて町民皆さまのご支援、ご協力をあらためて願います。

また、平成21年から地域ハサップの調査研究のため、毎年本町を訪れている神奈川県相模女子大学が、相互交流から数えて10年の節目を迎えるこの機会に、本町と包括的な連携協定を締結する予定であります。今後、首都圏に在住する人々との交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。



相模女子大学祭物産展への出店

また、近隣市町と連携した観光地域づくりの取り組みとして、走る広告塔である知床ナンバーと、地域の歴史・文化を活用した地域活性化事業である日本遺産

の認定をめざします。

観光の重要性はますます高まってきております。インバウンドをはじめ、多様な観光客の誘引を図るため、観光協会をはじめとする観光関係団体の連携による新しい体験メニューの開発をはじめとした「ほんもの体験活動の促進」や、サーモンパーク内の長期的な施設整備による「観光中核施設による魅力発信づくり」により、地域経済の活性化を図ってまいります。

### 【主な施策】

- ① 標津町民祭り「水・キラリ」開催(20年)
- ② 地域が一体となったエコ・ツーリズム事業の推進
- ③ 個人および外国人観光客を受け入れる基盤づくりの推進
- ④ 標津町みどころ30選の発信による町内滞留の促進
- ⑤ 人の流れを呼び込むための広域的な取り組みの推進

- ⑥ 観光地域づくりの取り組み(知床ナンバー、日本遺産登録)

### 《再生可能エネルギー》

平成25年度から行われた武佐岳地域の「地熱開発調査」は、これまでに3本の構造試錐井の掘削や仮噴気試験を実施し、一部で良好な結果が出ていたことから、その調査については期待を持って支援してまいりましたが、最終的には経済性や技術的な問題により、調査は終了することとなりました。

しかしながら、高温高圧の地熱の貯留を確認できたことは大きな成果であり、今後はこれまでに蓄積されたデータを有効に活用し、次の展開に向けて関係機関と協議を進めてまいります。

また、平野部における「地熱開発利用」の検討に入ります。

### 【主な施策】

- ① 地域に配慮した再生可能エネルギーの有効活用
- ② 太陽光発電所誘致による財源の有効活用
- ③ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みの継続

### 《北方領土返還運動》

戦後70年以上が経過する中、いまだ解決をみない北方領土問題は、隣接する本町にとりましても重要な問題であります。一日も早い解決に向けて、これからも長い道のりに挑んでいく必要があります。

町民が自らの問題として再認識できるよう、関係団体と連携した各種啓発活動を実施してまいります。

現在進められております共同経済活動や北方参加の改善等につきましましては、

国や道、関係団体等との意見・情報交換を密接に行い、本町はもとより隣接地域にとつて有効なものとなるよう働きかけてまいります。



### 【主な施策】

- ① 国、関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施
- ② 北方領土講座の開催
- ③ 北方四島との共同経済活動等の推進

### 《開かれた行政》

これまで、「ふるさと新生プランの策定」をはじめ「地域福祉計画の策定」な

ど、さまざまな町政課題に取り組みにあたっては、その課題ごとに町民組織を立ち上げ、町民の皆さまから貴重なご意見を伺い、その声を町政に反映させてまいりました。

しかし、私をはじめ町職員は、各地域に足を運び、町民の皆さまと膝を交える中で直接ご意見を伺うことが何より重要なことであり、「現場主義」の原点に立ち返る必要があるとあらためて実感しております。

町民の皆さまとの情報共有を図りながら、各世代の声なき声をまちづくりに反映できるよう広報・広聴活動を推進し、「協働のまちづくり」を積極的に展開してまいります。

### 【主な施策】

- ① 青年の声を聞く「しべつ未来塾」の継続
- ② 子育て世代の声を聞く「子育てネットワーク(仮称)」の設置

③ 女性の声を聞く「街中モーター」の設置

④ 高齢者の声を聞く「いきいきシニアクラブ」の継続

⑤ 地域の声を聞く「標津町新ふるさとづくり協働推進職員(地域担当参事)配置の継続

⑥ 町長が直接出向く「まちづくり出前講座」の継続

### 《行政組織の在り方》

私は、昨年の町長選挙における選挙公約の一つに「行政のリストラ」を掲げました。これは、人員の整理ということではなく、リストラクチャリングの本来の意味である「再構築」を進めるといふことであります。

現在の管理職員の多くは今後数年の間に定年退職を迎え、その立場を離れることとなりますが、退職後においても行政が停滞することのないよう万全を期さなければなりません。

このため、行政力の低下

を招くことなく管理職のノウハウを継承できるよう、積極的に有能な職員の管理職登用と職員個々のスキルアップを行うとともに、組織機構・事務分掌等の見直しや人事異動により、限られた職員資源の中で行政運営を行うための体制の構築に努めてまいります。

### 五.むすび

を残した人物ですが、その足跡をたどると、さまざまな価値観を受け入れ共に生きようとする広い心、そして、常に先を切り開く力が何よりも大切であることを、蝦夷地調査から150年以上経った今、現在の私たちに訴えかけているような気がします。

私たちの前には、まちの持続・発展に課題が山積し、困難が立ちはだかつてあります。しかし、先人たちが幾多の苦難を乗り越えたからこそ、今の私たちがいるということを中心に刻み、私たち自身も次代を担う子どもたちの未来のために世代をつなぎ、歴史をつくっていくという責任を果たしていかねばなりません。

北海道の名付け親である「松浦武四郎翁」は、アイヌの方々の協力を得ながら蝦夷地を調査し、多くの記録

私は、この標津町がかかる困難を克服し、新たな発展を切り開くことができる信じております。昨年の選挙において公約に掲げた「活気に満ちた産業・経済のまち」、「笑顔あふれ思いやりのあるまち」、「安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けて、たゆまない努力を続けていく決意であります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成30年度の町政執行方針といたします。

一般  
会計

69億5,000万円

対前年比  
15.2%増

～「北海道No.1の子育て応援のまち」として～

## 1. 予算のポイント

### 「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月8日～15日に開催された「第1回定例議会」において、一般会計をはじめ各特別会計の平成30年度予算が可決されました。

今年度の予算編成は、「政策パッケージ」に掲げた、町民の皆さまの暮らしや地域の産業・環境を守る政策に対して重点的に財源を投入する積極予算となっています。

また、北標津連合会館の建設、商工会が運営する移動販売車更新事業、役場庁舎の耐震等改修設計費、畜産クラスター関連事業（間接補助）などを盛り込み、近年にはない予算規模となりました。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税は、農業所得の増などにより対前年比2.7%増の6億9,598万円を計上。歳入の大宗

を占める地方交付税は、地方財政計画による地方交付税総額の減や単位費用の減から堅く見込み、前年度決定額9.2%減の27億7,182万円としました。

歳出では、人件費は対前年比0.9%の減、投資的経費（普通建設事業費）は、北標津連合会館の建設などにより同比91.6%の増となりました。

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、30事業9億3,287万円を計上しています。一般会計予算額は、同比15.2%増の69億5,000万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は、同比11.8%減の100億9,601万円となりました。

### 「政策パッケージ」2018

平成26年度から本格始動した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、町民のライフサイクルを支える政策として町内外に浸透してきたところであり、人口減少幅も以前に比べ小さくなっていることから、少しずつ効果が出てきているものと実感しています。

今年度の政策パッケージ（人口対策重点パッケージ）は、一部入れ替えはあるものの、北海道内No.1の子育て支援を中心に、各分野における30事業を掲げさせていただきました。

新規事業では、老若男女が取り組める住民の健康意識高揚のための事業として「健康ポイント事業」を加え、健診やスポーツへの参加奨励により、元気で明るいまちづくりのきっかけになればと考えています。

### ■ ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

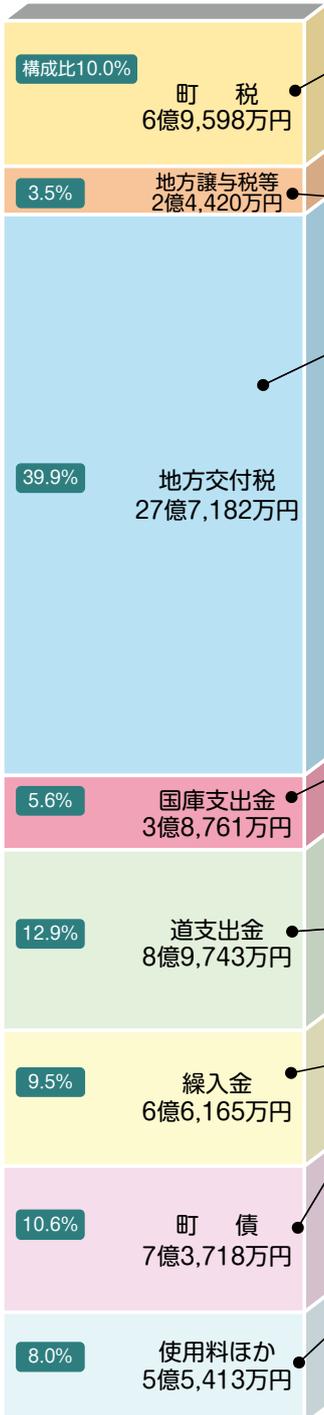


## 2. 一般会計予算の概要

歳入

**69億5,000万円**

対前年比 9億1,584万円(+15.2%)  
 (当初比 10億1,500万円(+17.1%))



**町税** 対前年比 **+1,812万円 (+2.7%)**

- ◇固定資産税 +1,304万円(+4.6%)
- ↳ 償却資産の増

**地方譲与税等** 対前年比 **+780万円 (+3.3%)**

- ◇地方譲与税 +100万円(+0.9%)
- ◇地方消費税交付金 +70万円(+0.7%)
- ◇自動車取得税交付金 +560万円(+32.2%)

**地方交付税** 対前年比 **▲1,553万円 (▲0.6%)**

(普通交付税 25億7,182万円)  
 (特別交付税 2億円)

◇普通交付税の増減(地方財政計画(通常分))▲2.0%

	30年度	29年度	増減比較
当初予算	25億7,182万円	25億6,783万円	+400万円 (+0.2%)
	27億6,626万円	27億6,626万円	▲1億9,444万円 (▲7.0%)

<前年度決定額と比較した主な増減>

- ・地域経済・雇用等対策費の減額 ▲7,377万円
- ・単位費用の減額 ▲5,865万円
- ・年度内補正財源分 ▲6,000万円

**国庫支出金** 対前年比 **▲7,518万円 (▲10.4%)**

- ◇川北西3号防雪柵設置事業交付金 ▲2,160万円
- ◇川北西3号大型視線誘導標設置交付金 ▲1,430万円
- ◇臨時福祉給付金事業国庫補助金 ▲1,413万円

**繰入金** 対前年比 **+5,964万円 (+9.9%)**

◇ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金ほか12基金

(財政調整基金繰入金の当初予算計上額は **10,000万円**)

**道支出金** 対前年比 **+5億5,686万円 (+163.5%)**

- ◇畜産・酪農収益力強化特別対策事業補助金 +5億3,543万円

**町債** 対前年比 **+1億4,568万円 (+24.6%)**

(地財計画 +6.8%)

- ◇臨時財政対策債 ▲692万円(▲4.6%)
- 平29決定額との比較 ▲247万円(▲1.6%)
- ◇過疎対策事業債 +1,860万円(+4.3%)
- ◇その他の町債(公住、緊防) +13,400万円

平30予算額: 1億4,968万円  
 平29予算額: 1億5,659万円  
 平29決定額: 1億5,215万円

**使用料ほか** 対前年比 **+1億8,844万円 (+51.5%)**

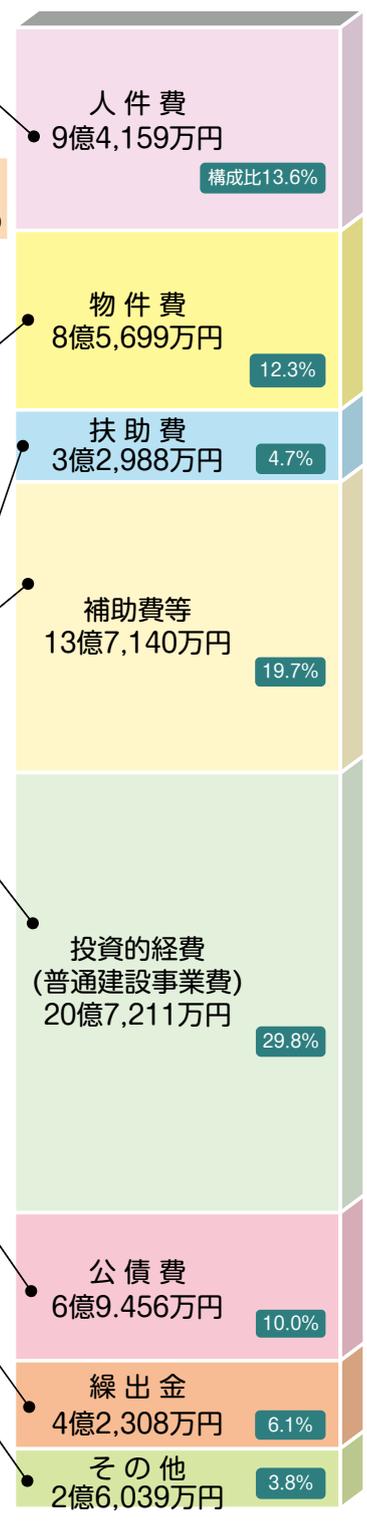
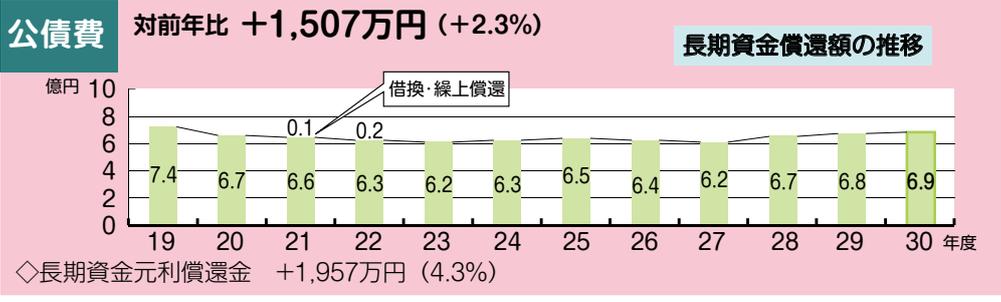
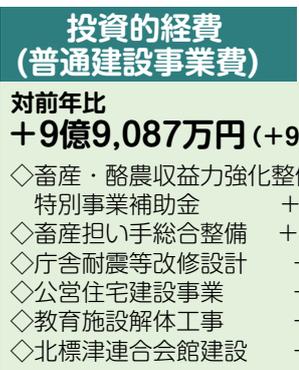
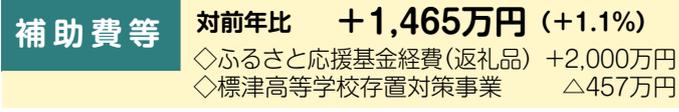
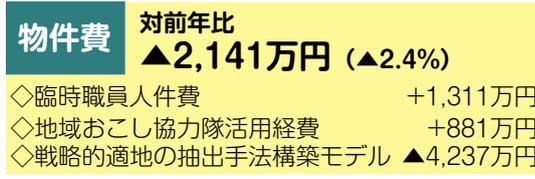
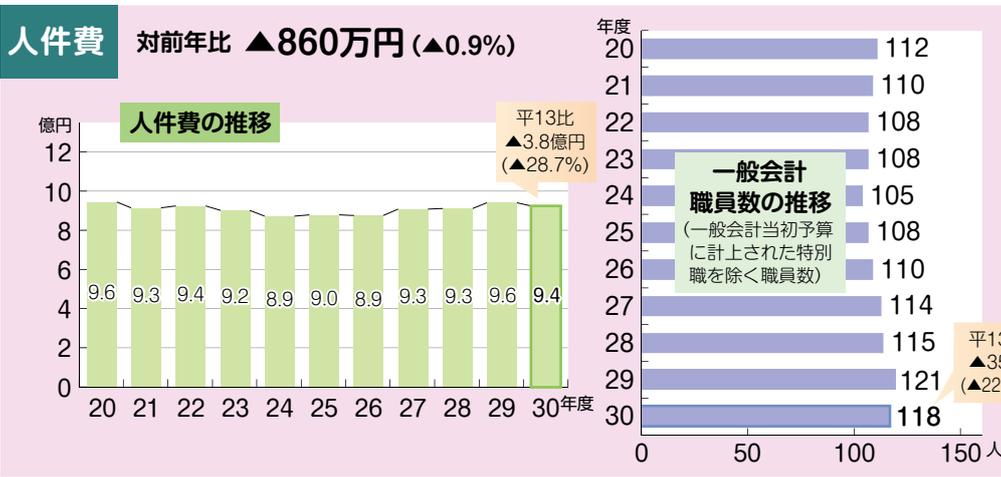
- ◇道宮草地整備改良事業分担金 ▲775万円(▲32.0%)
- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 +21,925万円(+199.0%)

「基金」現在高の推移

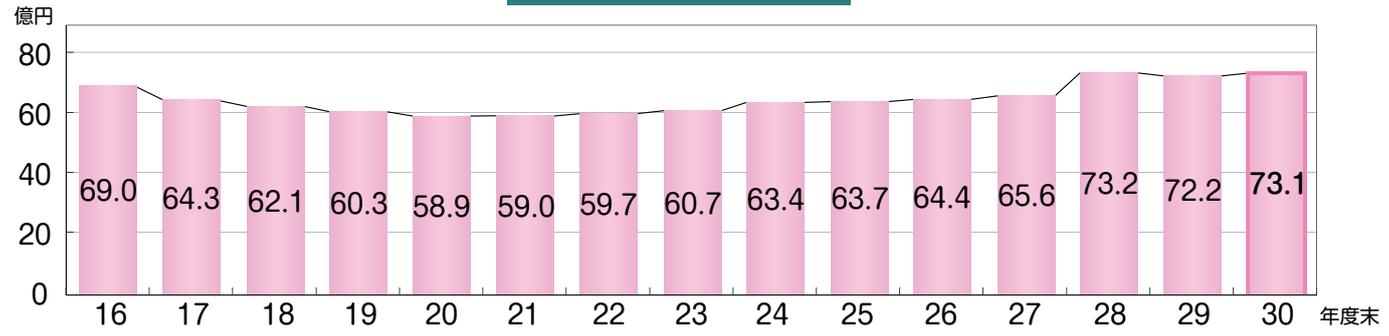


※「29年度末」の「決算額」は、決算見込により算出しています。

# 歳出



### 「町債」現在高の推移



※「29年度末」は決算見込、「30年度末」は当初予算により算出しています。

### 3. 特別会計予算・企業会計予算の概要

#### 1 特別会計

21億4,356万円 対前年比 +1億4,437万円 (+7.2%) ※当初比も同率

#### 国民健康保険会計（事業）

予算額 9億2,841万円

[対前年比+4,244万円 (+4.8%)]

一般会計繰入金 7,997万円  
[対前年度 ▲276万円 (▲25.7%)]

- ・国保広域化に伴い、個別保険者精算から道による精算に変更  
(保険税を道に納め、給付費分は歳入として道から交付、各種納付金も道において精算する)

#### 介護保険会計（事業）

予算額 4億2,286万円

[対前年比 ▲320万円 (▲0.8%)]

- ・保険給付費 ▲1,560万円 (▲4.1%)
- ・地域支援事業費 +1,331万円 (+58.4%)

一般会計繰入金 6,433万円  
[対前年度 年度 +11万円 (+0.2%)]

#### 簡易水道会計

予算額 2億1,242万円

[対前年比 ▲13万円(▲0.1%)]

- ・水道施設維持修繕費 +712万円
- ・施設耐震改修設計、管改良工事 ▲901万円

一般会計繰入金 0万円  
[対前年度0万円 (±0.0%)]

#### 介護保険会計（サービス）

予算額 2,960万円

[対前年比 ▲41万円 (▲1.4%)]

- ・全体における人件費調整 ▲410万円

一般会計繰入金 1,842万円  
[対前年度 ▲565万円 (▲23.5%)]

#### 下水道会計

予算額 4億228万円

[対前年比 +9,518万円 (+31.0%)]

- ・特定環境保全公共下水道事業  
+1億1,096万円 (+183.1%)

一般会計繰入金 1億6,876万円  
[対前年度 ▲2,166万円 (▲11.4%)]

#### 後期高齢者医療会計

予算額 1億2,660万円

[対前年比 +1,158万円 (+10.1%)]

- ・広域連合納付金 +1,016万円 (+9.2%)

一般会計繰入金 7,392万円  
[対前年度 +492万円 (+7.1%)]

#### 金山地域休養施設等会計

予算額 2,139万円

[対前年比 ▲109万円 (▲4.9%)]

- ・スキー場リフト整備工事 ▲175万円

一般会計繰入金 1,769万円  
[対前年度 ▲109万円 (▲5.8%)]

一般会計繰入金の合計 4億2,308万円 対前年比 ▲5,099万円 (▲10.8%)

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

#### 2 企業会計（病院）

10億246万円 対前年比 +724万円 (+0.7%)

#### 国民健康保険会計（病院）

- ・温水暖房配管更新工事、手術室空調改修設備工事、生体情報モニターシステム装置、血圧脈波検査装置等の整備
- ・夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 4億2,648万円  
[対前年比 +1,591万円 (+3.9%)]

補助費等 4億1,099万円…交付税措置分、収益補てん等

投資及び出資金 1,549万円…企業債償還金分

### 3 基金・町債の残高

前年：850千円

#### (1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **833千円**

(単位：千円)

基金名	平成28年度末 現在高①	平成29年度		平成30年度	
		積立額② 繰入(崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	911,537	300 30,000	881,837	100,000	781,837
減債基金	474,716	25,507 39,085	461,138	25,846 48,764	438,220
リフレッシュ基金	1,104,267	50,111 60,000	1,094,378	250 109,619	985,009
ふるさと応援基金	97,013	130,009 97,013	130,009	150,050 130,000	150,059
新生プラン・ステップⅡ推進基金	103,349	52,019 53,000	102,368	80 50,040	52,408
子ども・子育て基金	354,469	51,069 60,000	345,538	175 91,636	254,077
交通安全対策基金	5,185		5,185	3	5,188
ひかりこ基金	286,074	45 3,000	283,119	80 10,468	272,731
標津線代替輸送確保基金	294,817	30 18,747	276,100	90 20,016	256,174
社会福祉基金	149,396	11,623	137,773	17,519	120,254
健康と福祉の村建設基金	15,709	3	15,712	6	15,718
廃棄物処理施設建設基金	96,965	19	96,984	40 37,377	59,647
酪肉経営振興対策基金	454,619	91 5,193	449,517	200 15,708	434,009
緑の基金	65,722	83	65,805	30 15,000	50,835
水産振興基金	606,336	1,182 140,734	466,784	300 12,256	454,828
教育施設等建設基金	5,181	1	5,182	2	5,184
体育文化振興基金	97,990	50 3,348	94,692	3,250	91,442
(小計)	3,737,092	284,712 452,658	3,569,146	151,306 512,889	3,207,563
計	5,123,345	310,519 521,743	4,912,121	177,152 661,653	(A)4,427,620
特別会計の基金計	216,903	38,247 7,468	247,682	1 18,759	228,924
合計	5,340,248	348,766 529,211	5,159,803	177,153 680,412	4,656,544

※定額運用基金を除いています。

平成29年度は決算見込となっておりますが、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

平成30年度は当初予算に、想定されるふるさと応援基金積立額を加算しています。

町民1人当たりの残高は、「(A)/平成29年12月末住民基本台帳人口5,316人」で算出しています。

前年：298千円

#### (2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **297千円**

(単位：千円)

会計区分	平成28年度末 現在高①	平成29年度末 現在高見込額②	平成30年度末見込		実質起債残高
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	
一般会計	7,318,145	7,225,249	737,176 649,176	7,313,249	(B)1,579,179
介護保険(事業勘定)会計	666	0	0 0	0	0
簡易水道会計	437,788	437,682	69,600 38,150	469,132	296,735
下水道会計	1,131,444	1,014,766	14,400 113,947	915,219	720,240
病院会計	382,290	352,542	0 48,022	304,520	217,973
計	9,270,333	9,030,239	821,176 849,295	9,002,120	2,814,127

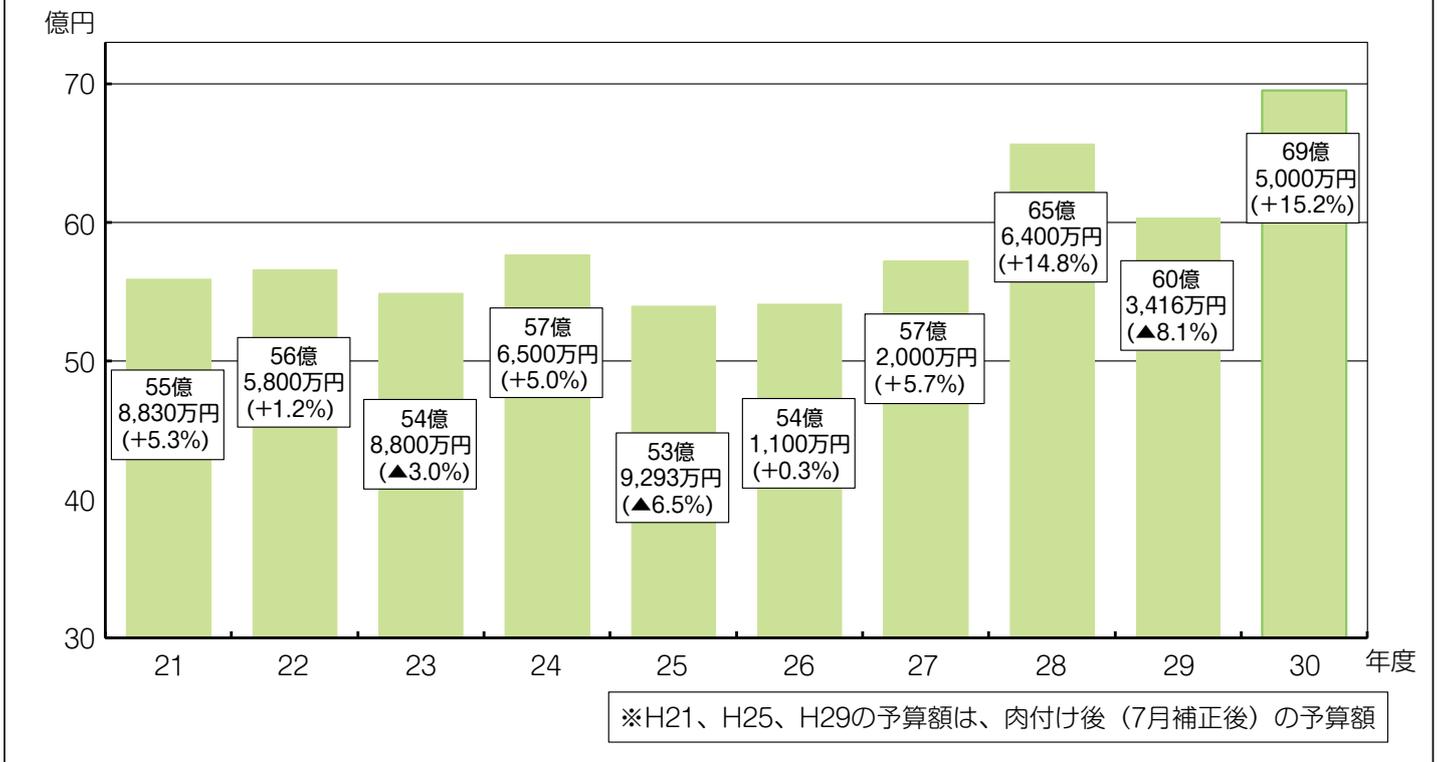
※平成29年度は決算見込、平成30年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は、「(B)/平成29年12月末住民基本台帳人口5,316人」で算出しています。

# 4. 予算規模

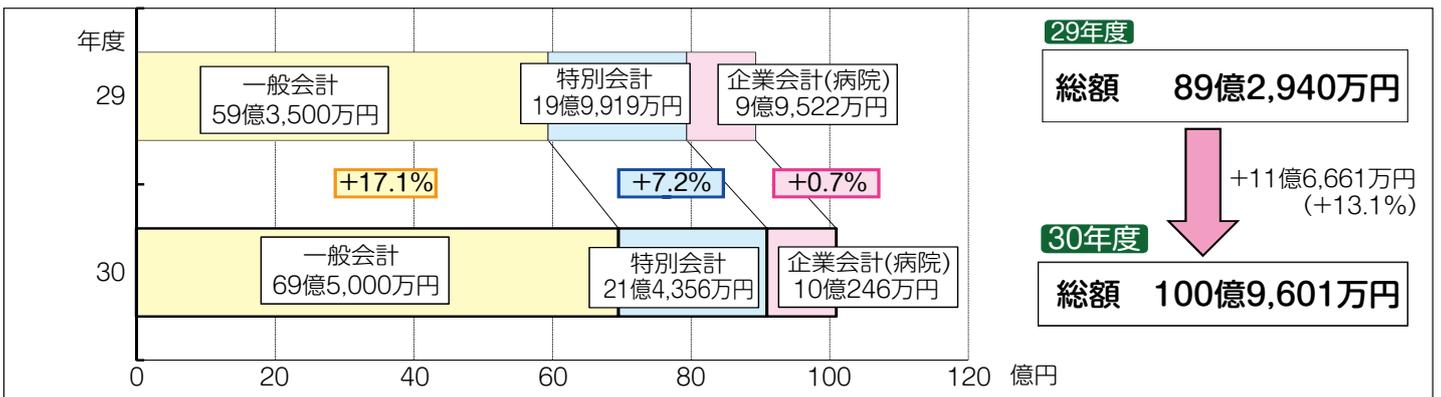
**一般会計当初予算額 69億5,000万円…対前年比+15.2%(当初比+17.1%)**

## 一般会計当初予算額の推移



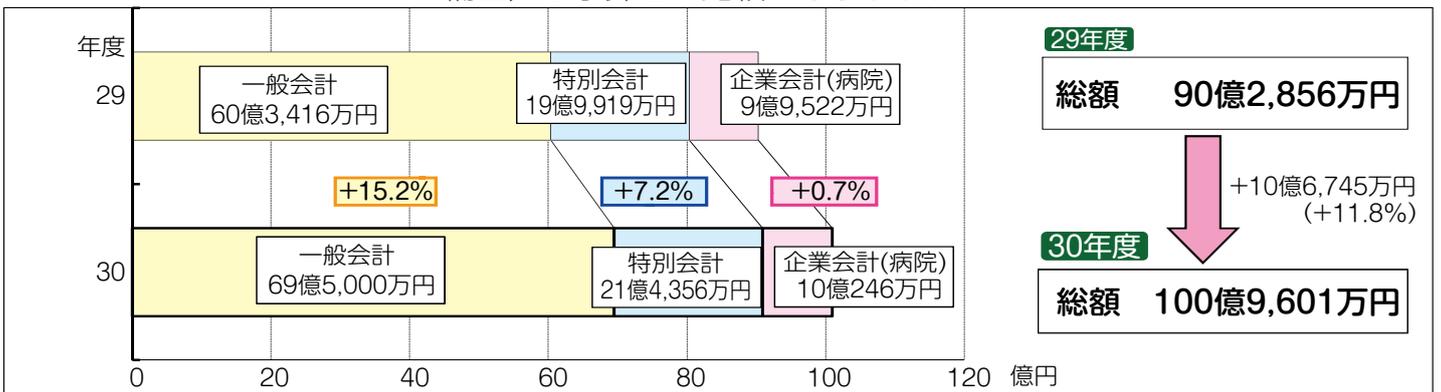
**全会計の予算総額 100億9,601万円…対前年比+11.8%(当初比+13.1%)**

### <当初比較>



### <肉付け後の予算比較>

29年度は改選期に当たり、骨格予算としていたため、肉付け後（7月補正）の予算との比較になります。



# 平成30年度の主な事業

今年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業・◆新規事業・◇継続事業

◇標津中学校体育館屋根改修工事  
1,771万円

## 3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業 248万円  
◇標津きらり大学事業費 53万円  
◇読書活動振興費 501万円  
◇絵本行進曲「ブックスタート」 15万円

## 4 スポーツの振興

◇ゲームスイン標津推進費 69万円  
◇総合体育館補修・整備費 367万円  
◇町営球場補修・整備費 151万円  
◇地区パークゴルフ場改修・整備事業 105万円  
◇高齢者レクリエーションの集い事業費 32万円  
◆スポーツの町30周年記念事業 213万円  
◆日本ハムファイターズスポーツコミュニティ開催助成金 15万円

## 5 地域文化の振興

★日本遺産認定推進事業 48万円  
◇史跡標津遺跡群保存修理事業 111万円  
◇芸術・文化等の鑑賞事業 150万円

## いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

### 1 移住・定住に係る住宅整備の推進

★住宅取得助成事業（新築・中古） 3,750万円  
★住宅リフォーム助成事業 1,000万円

## 安心して出産・子育てのできるまちづくり

### 1 結婚・出産・子育ての応援

★結婚活動等支援事業 767万円  
★あんしん出産支援事業 64万円  
★出産祝い金 818万円  
★子ども医療費助成事業 1,588万円  
◇不妊治療費助成事業 30万円  
◇幼児期運動モデル事業 21万円  
◇公園・教育施設遊具更新等事業 335万円



標津認定こども園あおぞら開園式

### 2 学校教育の推進

★標津高等学校存置対策事業 2,880万円  
★未来を担う児童・生徒の交流推進 200万円  
◇小中学校校務用コンピュータークラウド化事業 2,436万円  
◇大学連携推進事業 42万円  
◇学力向上対策デジタル教材活用事業 62万円  
◇学校給食センター地産地消強化対策費 70万円  
◇学校給食センター施設整備事業 779万円

◇職員スキルアップ事業（職員研修等）  
169万円

## 9 健康づくりの推進

★若者健診・保健指導事業 57万円  
★小中学生の生活習慣病予防検査 9万円  
★しべつ健康ポイント事業 61万円

## 10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

◇要介護者支援台帳システム業務 39万円  
◇高齢者等通院ハイヤー助成事業 69万円  
◇高齢者無料バス利用事業 56万円  
◇介護従事者確保・定着のための助成事業 14万円  
★あんしんサポートセンターによる地域での支えあい 39万円  
★高齢者福祉施設家賃等助成事業 381万円  
★いきいき百歳体操事業（介護予防事業の推進） 13万円  
◇保健福祉センター改修等経費 169万円



あんしんサポーターによる支援

## 11 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策費 497万円  
◇標津病院医療機器整備事業 783万円

## 12 防災対策の推進

★地域防災計画の推進 517万円  
★町道整備促進事業 4,354万円  
（標津町西4丁目通り避難道路）  
★防雪柵設置事業（川北西3号） 7,457万円  
★防災行政無線更新整備等 212万円  
★Jアラート機器更新事業 425万円  
◇防災頭巾整備事業 31万円  
◆除雪車更新 4,590万円  
（除雪ロータリー1台）

★住まい・暮らしの資源の利活用 19万円  
◇公営住宅計画修繕事業 3,752万円  
◇移住促進経費 162万円  
◆地域住宅政策推進事業（公住建設） 9,891万円

## 2 住民活動の推進による協働のまちづくり

◇新・ふるさとづくり推進事業 150万円  
◇地区会館補修・整備事業 115万円  
◇町内会館建設事業 6,651万円

## 3 道路・交通網の整備

◇社会資本整備総合交付金 1億4,660万円  
（古多糠基線、橋梁長寿命化）  
◇町道整備促進事業 1億5,897万円  
（川北東2号ほか5路線）  
◇農業基盤整備促進事業 6,027万円  
（川北南2線農道）

## 4 上下水道の整備

◇薫別簡水連絡管整備工事 2,000万円  
◇水道施設耐震改修事業（各浄水施設） 5,000万円  
◇下水道管理センター改築更新事業 1億2,220万円  
◇浄化槽市町村整備推進事業 2,026万円

## 5 公共交通の維持・確保

◇総合バス対策費 7,124万円  
（標津線代替、スクールバスなど）

## 6 景観向上対策

◇オープンガーデン開催事業 41万円  
◇標津漁港内景観向上事業 53万円  
◇沿道・公園等整備事業 470万円  
◇桜づつみ公園散策路周辺草刈業務 111万円

## 7 治安維持・環境衛生の推進

◇防犯灯設置事業 138万円

## 8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

★役場庁舎耐震改修等設計事業 3,000万円

## 4 商工業の振興

◇移動販売車更新事業助成金	1,500万円
◇移動販売サービス事業運営補助金	301万円
◇中小企業融資事業 (マル標資金)	485万円

## 5 観光の振興

★交流人口の拡大による地域の活性化	321万円
◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金	1,356万円
◇しべつ「海の公園」管理運営費 (オートキャンプ場、公園管理など)	1,060万円
◇サーモンパーク対策事業	4,029万円
◆サーモン科学館機能向上整備事業	2,923万円
◆大学との連携による観光推進事業	113万円
◆川北温泉道路修繕事業	89万円

## 6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★再生可能エネルギーの活用等	138万円
★豊かな川づくり事業 (河川環境保全対策)	225万円
◇標津アニマルプロジェクトⅡ事業	528万円

## 7 雇用・就労対策

★起業等支援事業	300万円
◇標津高等学校卒業生就労支援事業	425万円
◇冬期就労対策事業費	309万円

## 総合的なまちづくり活動

### 1 まちづくりの活性化

★地域おこし協力隊活用事業	2,068万円
◇日本で最も美しい村連合活動経費	284万円
◇まち・ひと・しごと創生本部活動費	130万円

◆非常用給水袋・仮設用次亜注入ポンプ整備	85万円
----------------------	------

## 活気に満ちた産業・経済のまちづくり

### 1 農業の振興

★農業担い手サポート推進事業	845万円
★農業次世代人材投資事業	450万円
★新しい農業経営者づくり事業	101万円
★畜産・酪農収益力強化整備等特別事業補助金	5億3,543万円
◆トド山地区公共牧場整備事業補助金	650万円
◇道営草地整備改良事業	1,650万円
◇畜産担い手育成総合事業	3億4,713万円
◇中山間地域等直接支払交付金	1億7,060万円
◇多面的機能支払交付金	2,739万円



### 2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業	72万円
★沿岸漁業振興事業 (ナマコ種苗放流試験調査事業)	50万円
★水産ブランドづくり推進事業	708万円
★販売強化事業	175万円
★サケマス自然産卵調査推進事業	80万円
★漁業振興特別対策事業 (ホッカイシマエビ)	56万円
◆標津漁港修築事業負担金	633万円
◇地域HACCP推進事業助成金	100万円

### 3 林業の振興

◇未来につなぐ森づくり推進事業	356万円
◇緑と海を育む森づくり事業	312万円
◇森林環境保全整備事業	5,132万円

# 人口減少時代に挑戦する政策パッケージ 2018

## 人口対策重点30事業

町では各ライフステージにある町民の皆さまの生活を応援するため、平成26年度より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住みよいまち・人の集まるまちづくりを進めてきました。今年度も引き続き30事業で構成する「政策パッケージ2018」を推進していきます。

★印は、平成30年度から新規または拡充等される事業です。

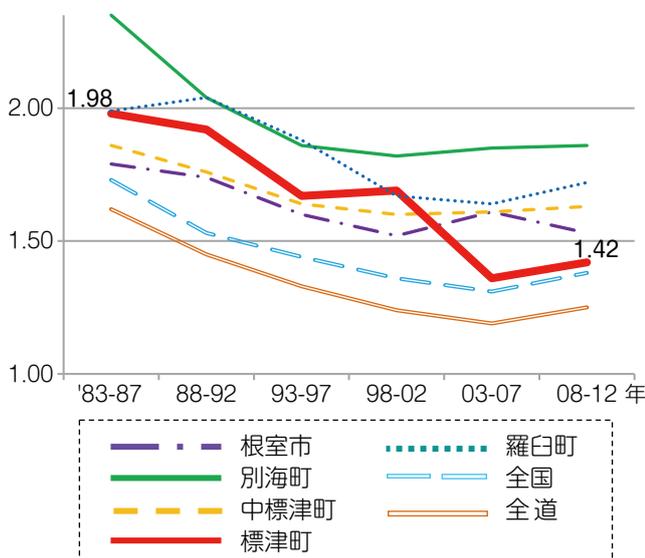
### 結婚・子宝・子育ての政策



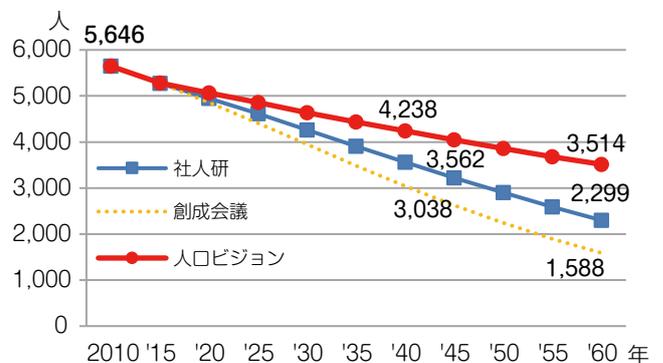
お問い合わせは...

①結婚活動の応援強化 婚活専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます	農林課
②あんしん出産の支援 道路の通行止め情報の提供や、妊婦健診・出産にかかる交通費、宿泊費の一部を助成します	ひまわり
③出産祝い金の給付 新しい町民の誕生をお祝いする事業です (第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付)	ひまわり
④幼保連携型こども園を活用した子育て支援 保育園、幼稚園などの機能を集約した「こども園」を活用し、より充実した子育て支援を推進します	教育委員会管理課
⑤こども園の使用料等の無料化または負担軽減 3歳以上は無料、3歳未満は国基準の1/4に減額し、保護者負担の軽減を図ります	教育委員会管理課
⑥未来を担う児童・生徒の交流推進★ 児童・生徒間や、他自治体の児童・生徒との交流などにより、キャリア教育を推進します	教育委員会管理課
⑦小、中学生の学習教材費の助成 資料や実験材料などにかかる保護者負担分を助成します (小5,800円/年、中11,200円/年)	教育委員会管理課
⑧高校生までの医療費助成 平成27年度から高校生までに範囲を拡大して助成しています	住民生活課
⑨標津高校存置対策の継続 教科書・制服代・修学旅行費などの一部、バス通学費全額を助成のほか、町外通学者の医療費無料化などを実施します	教育委員会管理課

合計特殊出生率の推移



標津町の人口推計



社人研:国立社会保障・人口問題研究所推計(2013.3)  
 創成会議:日本創成会議推計(2014.5)  
 人口ビジョン:標津町人口ビジョン目標(2015.10)

## 定住・移住・暮らしの政策



お問い合わせは...

⑩住宅取得助成 住宅取得費用の一部を助成し、マイホーム購入を支援します (限度額：新築300万円、中古100万円)	建設水道課
⑪住宅リフォーム助成 住宅リフォーム費用の一部を助成します (限度額50万円、町内業者による施工に限定)	建設水道課
⑫住まい・暮らしの資源の利活用 建築や福祉、防災、移住などの政策間連携を図り、空き家や遊休施設などの利活用を推進します	企画政策課
⑬あんしんサポートセンターによる地域での支えあい 高齢者の日常生活での困りごとに対し、地域での支えあいの輪を広げる活動を推進します	ひまわり
⑭高齢者福祉施設利用者の負担軽減 グループホームなどの利用者の負担軽減のため、家賃などの一部を助成します	ひまわり
⑮介護予防事業の推進 高齢者が健康で生きがいをもって暮らす地域づくりを図るため、「いきいき百歳体操」などを実施します	ひまわり
⑯しべつ健康ポイント事業の推進★ 健診や運動事業への参加者増加により全町的な健康増進のため、「しべつ健康ポイント事業」を実施します	ひまわり
⑰若者健診・保健指導の推進★ 16～39歳の若者を対象に健診、健康指導を行うほか、小中学生の生活習慣病予防検診を実施します	ひまわり
⑱医療技術者等の確保 町で勤務する医療技術者などを養成・確保するため、修学資金・就業支援金の貸付制度を推進します	ひまわり
⑲地域防災計画による防災・減災対策 避難路や防雪柵の整備のほか、災害予測と情報発信、防災教育などにより災害に強いまちづくりを推進します	住民生活課 建設水道課
⑳開かれた行政の推進★ 子育てから高齢世代、女性や青年の声を聴く体制づくりを推進します	総務課 ひまわり
㉑ふるさとの未来を担うリーダーづくり 「しべつ未来塾」の活動を通して職種を超えた若者の交流を図り、町の未来を担うリーダーの育成を推進します	あすぱる

## 産業・経済の政策



お問い合わせは...

⑳新しい農業経営者づくり 就農予定者研修支援や就農体験者受け入れ強化を図り、農業の活性化を推進します	農林課
㉑農業協業法人の支援 TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します	農林課
㉒水産資源対策の強化★ 沿岸餌料等環境調査、ナマコ種苗放流事業、ホッカイシマエビ資源管理調査などにより水産業の活性化を推進します	水産課
㉓標津ブランドづくり 製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します	水産課
㉔標津川の環境保全等 標津川の環境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります	水産課 住民生活課
㉕起業等支援補助 設備投資費などの補助により起業を支援するほか、雇用がある場合には補助額を上乘せし、雇用の創出を図ります	企画政策課
㉖再生可能エネルギーの活用等 環境負荷の軽減と地域経済活性化のため、再生可能エネルギーの有効活用を推進します	企画政策課
㉗交流人口の拡大による地域の活性化 地域連携による都内での物産展や大学との連携事業を通じ、交流を拡大し地域経済の活性化を図ります	商工観光課
㉘情報発信の強化等 地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、標津町の取り組みの効果的なPRを推進します	企画政策課

# 標津町国民健康保険からのお知らせ

先月号でお知らせしたとおり、平成30年4月から国民健康保険(以下「国保」)制度が変わりました。今月号では、標津町が北海道へ納める国保事業費納付金(以下「納付金」)について説明します。

## ■納付金について(標津町が北海道へ納める金額)

納付金とは、道内で国保税負担を公平に支えあうため、北海道が各市町村の国保加入者の所得や医療費に応じて納付金を決定し、道内の医療費を道内の国保加入者で負担することになります。(※今までは、標津町の医療費を標津町の国保加入者で負担していました)

この納付金制度の導入によって、**所得や医療費が高い市町村は納付金が高くなり、逆に低い市町村は納付金が低くなります。**また、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模市町村などは、国保の財政運営が安定することになります。

(※本町は全道179市町村の中で所得は25番目に高く、医療費は65番目に低い状況です)

なお、今年度の本町の納付金は、次のとおりとなります。

標津町の納付金(H30)	1人当たり保険税額(H30)	参考	1人当たり保険税額(H29)
<b>3.57億円</b>	<b>177,552円</b>		<b>159,845円</b>

※「標津町の納付金」および「1人当たり保険税額」は、**激変緩和措置後の結果**です。

## ■激変緩和措置について(急激な国保税負担とならないために)

北海道では、納付金制度の導入によって急激に国保税が高くなるようにするため、激変緩和措置を実施することとしています。

この激変緩和措置は、平成28年度と平成30年度の1人当たり保険税額を比較し、102%を超えた分が激変緩和措置額として決定されます。

なお、激変緩和措置期間は、制度を開始した今年度から平成35年度までの6年間を基本としています。本町における今年度の激変緩和措置額は約950万円となり、1人当たり保険税額は激変緩和措置前と比べ**「約4,512円」**低くなります。

【標津町における激変緩和措置額】 ※参考

激変緩和前の納付金	−	激変緩和措置額	=	激変緩和後の納付金
3.66億円		約0.09億円		<b>3.57億円</b>

※標津町が北海道へ納める金額 

## ■納付金制度の導入による国保加入者への影響について

今年度の納付金の結果だけを見ると1人当たり保険税額は高くなりますが、本町では平成28年度から国保制度改正に向けて基金を積み立てしており、制度改正開始後に国保加入者の大幅な保険税負担とならないよう、基金を利用し適切な国保会計の運営に努めます。

なお、特定健康診査の受診率や国保税の収納率が向上することによって北海道からの交付金が増えると、国保税負担の抑制につながりますので、今後も特定健康診査の受診や国保税の納付をはじめ、国保制度の運営にご理解とご協力をお願いします。

町でも引き続き、特定健康診査の受診率および国保税の収納率向上などに向け、持続可能な国保制度の運営をめざしていきます。

【参考】

基金保有額(H30年2月末現在)	<b>約1,650万円</b>
------------------	-----------------

## ■北海道から示される標準保険料率について（町税率との比較）

今年度以降は、納付金とその納付金を集めるために必要な標準保険料率が北海道から示され、その示された標準保険料率を参考に町が税率を定めて賦課することになります。

（※標準保険料率はあくまでも参考であり、標準保険料率が本町の税率とはなりません）

なお、今年度の本町の国保税率は、平成30年度課税分の所得が確定した際にあらためてお知らせします。

区 分		所得割	均等割	平等割
① 標準保険料率	医療分	7.75%	29,093円	20,163円
	後期分	2.43%	9,269円	6,424円
	介護分	1.67%	8,577円	4,443円
	合計①	11.85%	46,939円	31,030円
② 町国保税率 (H29年度)	医療分	6.50%	26,000円	35,000円
	後期分	2.50%	8,600円	10,200円
	介護分	1.50%	6,000円	5,700円
	合計②	10.50%	40,600円	50,900円
比較 (①-②)		1.35%	6,339円	▲19,870円

## ■標準保険料率と町国保税率の比較について

### ◆夫婦世帯の国保税比較（医療分+後期分+介護分）

給与所得 (給与収入)	33万円 (98万)	87万円 (152万)	131万円 (213万)	192万円 (300万)	266万円 (400万)	346万円 (500万)
①標準保険料率	37,300円	126,400円	215,800円	313,100円	400,900円	495,700円
②町国保税率	39,600円	122,700円	208,400円	298,900円	376,600円	460,600円
比較 (①-②)	▲2,300円	3,700円	7,400円	14,200円	24,300円	35,100円

### ◆夫婦と子どもの4人世帯の国保税比較（医療分+後期分+介護分）

給与所得 (給与収入)	102万円 (170万)	140.7万円 (227万)	192万円 (300万)	228.9万円 (353万)	266万円 (400万)	346万円 (500万)
①標準保険料率	182,500円	228,300円	349,600円	393,400円	477,700円	572,400円
②町国保税率	173,000円	213,700円	327,900円	366,600円	445,800円	529,800円
比較 (①-②)	9,500円	14,600円	21,700円	26,800円	31,900円	42,600円

### ◆70代の単身世帯（年金収入のみ）の国保税比較（医療分+後期分）

年金所得 (年金収入)	33万円 (153万以下)	60万円 (180万)	82万円 (202万)	120万円 (240万)	180万円 (300万)
①標準保険料率	19,400円	59,900円	101,700円	153,400円	214,500円
②町国保税率	23,900円	64,100円	107,800円	158,000円	212,000円
比較 (①-②)	▲4,500円	▲4,200円	▲6,100円	▲4,600円	2,500円

### ◆70代の夫婦世帯（年金収入のみ）の国保税比較（医療分+後期分）

年金所得 (年金収入)	33万円 (153万以下)	87万円 (207万)	131万円 (251万)	180万円 (300万)
①標準保険料率	30,900円	59,900円	101,700円	153,400円
②町国保税率	34,300円	64,100円	107,800円	158,000円
比較 (①-②)	▲3,400円	▲4,200円	▲6,100円	▲4,600円

※医療分および後期分は国保加入者全員、介護分は40～64歳の国保加入者が課税されます。

※収入額はおおむねの金額としています。

問合先 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131 (内線130、134、136)

めいぞう 元気百歳！  
地域に広がる  
「いきいき百歳体操」

「年を重ねるにしたがって、体が弱って介護が必要になる」と思っていますか？年齢に関係なく、運動によって筋力は鍛えられるため、あきらめる必要はありません。

町では、高齢者がいつまでも元気で、互いに支えあつ介護予防の地域づくりを進めるために、平成28年10月から「いきいき百歳体操」を始めました。

活動は週に1回、地区の皆さまが中心となって行っており、地区の「通いの場」にもなっています。現在は5地区まで広がり、活動を展開しています。



重りは1本200グラム

「百歳体操」ってどんな体操？

高知市が開発した重りを使った筋力運動です。準備体操、筋力運動、整理体操で構成されており、椅子に座りながらゆっくりとした動きが中心の運動で、体力が低下した人も行えます。

また、DVD映像に合わせて全員で一緒に行うため、無理なく40分の体操ができます。

重りは、一人ひとりの状態に応じて調整し、手首や足首に付けてゆっくりと動かします。



標準地区のよつぐら（ひまわり温泉ロービー）



全体交流会で「かみかみ百歳体操」にも挑戦

5地区で全体交流会を開催

この体操は、平成28年10月に川北と古多糠地区でモデル事業として開始しました。翌年には標準と茶志骨地区で、本年1月からは薫別地区で始まりました。

その5地区の全体交流会を、2月27日に川北地域活性化センター「しらかば」で行い、48人が参加しました。

当日は、各地区の活動状況を映像で見たり、代表者の発表を聞いたり、意見交換を行う中で、他地区の参加状況や活動の特徴、取り組みのきっかけ、実践した感想など

「交流会での主な発表内容」

◆活動に関して

- ・体操は簡単で、ビデオを見ながら無理なくできる。誰でもできる。
- ・無理なくできることが、長く続けられる秘訣だと思つ。
- ・みんなとやるから継続できている。
- ・決めた曜日は休みにしない。百歳体操の曜日が根付いてきた。

◆効果

- ・足の調子が良くなった。
- ・ふらつきがなくなった。
- ・立って靴下が履けるようになった。
- ・歩いた時や階段を上る時にあった股関節の痛みが楽になった。

◆百歳体操終了後の過ごし方

- ・お茶会をしている。
- ・1週間に1回のお茶会が、待ち遠しい。
- ・みんなでお昼ご飯を食べ、その後にひまわり温泉に入る。
- ・夏はパークゴルフ、冬は花力ルタを行う。
- ・「かみかみ百歳体操」や「ひまわり」も行う。

どを、みんなで共有する機会になりました。

最後には、食べる力や飲み込む力を付ける体操「かみかみ百歳体操」の紹介も兼ねて、DVD映像

に合わせて全員で行いました。参加者からは、「百歳体操の後にやればいいね」と好評でした。

### 楽しい「通いの場」にも…

百歳体操の集まりは、筋力を付けて介護予防をするだけでなく、そこに集まる皆さまが楽しみと思える場になっています。

通う場が増えることで、「交流の場が増える」「おのずと体を動かす」「お腹がすいて食欲が出る」「楽しみなど刺激が増える」といった心身の健康増進につながります。また、毎回参加していると、休む時の連絡が取れている場合



全体交流会で各地区の活動発表を真剣に聞く参加者

## 各地区の実施日・会場など

地区	実施日	会場	窓口
①川北	火曜日 13:00～	川北地域活性化センターしらかば	齊藤文雄さん
②古多糠	金曜日 10:30～	古多糠寿の家	草野藤吾郎さん
③茶志骨	木曜日 12:00～	茶志骨すずらん憩の家	佐藤勝彦さん
④標津	火曜日 11:30～	保健福祉センター ひまわり温泉ロビー	斉藤ケイ子さん 佐藤二喜子さん
⑤薫別	水曜日 10:00～	薫別消防会館	三船哲夫さん

も多く、地域での見守りにもつながっているように感じます。全体交流会の中で、参加者からは「継続は力なり」という言葉も出てきました。今後も継続した活動が期待されます。

### 百歳体操の活動拠点

各地区の活動は左表のとおりです。誰でも気軽に参加できますので、まずは会場に足を運んでみるのが良いと思います。どの地区

も、新しい仲間が加わることは大歓迎です。

### 活動を立ち上げたい場合は…

実施の前提となるのは、「5人以上で週1回、最低3カ月以上継続する」です。

バンドや重り、血圧計は、町から貸し出しします。また、慣れるまでの1カ月間は、毎回会場に保健師などが出向き支援します。

興味がある方は、地域包括支援センター（保健福祉センターひまわり内）☎82-1588へご連絡ください。



体操終了後のコーヒータウン  
(薫別地区)

## ボランティア募集 ～「ロバ隊長」マスコットづくり～

### 「ロバ隊長5300」プロジェクトに参加しませんか？

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一環として、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター養成講座修了者）に、高齢者と一緒に作製した「ロバ」のマスコットを届けます。

「ロバ隊長」は、認知症サポーターキャラバンのマスコット



### <活動場所・曜日>

1	標津はまなす苑 デイサービスセンター	第1月曜日 14:00～15:00 ※5/7開始
2	小規模多機能ホーム 「陽だまり」	第2木曜日 13:00～15:00 ※4/12開始
3	グループホーム 「夢ふうせん空」	第3木曜・金曜日 13:00～15:30 ※4/19開始

※2、3は「陽だまりカフェ」「夢ふうせん空カフェ」と同日開催です。

### 【問合・申込先】

地域包括支援センター（担当：加瀬）☎82-1588

# 介護保険料の改定について

町の介護サービスにかかる費用を賄うために、65歳以上の被保険者（第1号被保険者）の皆さまに介護保険料の納入をお願いしています。

この介護保険料について、今年度分から3年間の基準が次のとおり見直されました。

	平成29年度まで		平成30年度から	( 差 額 )
月 額	5,600円	⇒	5,000円	(▲ 600円)
年 額	67,200円	⇒	60,000円	(▲ 7,200円)

この基準額を中心として、所得に応じた負担となるよう、次の9段階に保険料が区分されます。

所得段階 (調整率)	対 象 と な る 方	年額保険料
第1段階 (基準額×0.45)	・生活保護受給者等 ・町民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	27,000円
第2段階 (基準額×0.63)	・町民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	37,800円
第3段階 (基準額×0.75)	・町民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	45,000円
第4段階 (基準額×0.83)	・課税世帯だが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	49,800円
第5段階 (基準額×1.00)	・課税世帯だが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	60,000円
第6段階 (基準額×1.20)	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	72,000円
第7段階 (基準額×1.30)	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	78,000円
第8段階 (基準額×1.50)	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	90,000円
第9段階 (基準額×1.70)	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上	102,000円

今年度分の介護保険料額は、6月中旬にお知らせする予定です。

また、一部今年度から特別徴収が開始となる方は、仮徴収額を4月上旬にお知らせします。

問合せ先 保健福祉センター 介護保険担当 ☎82-1515(内線544)

# 「知床・地方版図柄入りナンバー 導入検討協議会」からのお知らせ

先月号に引き続き、自動車のナンバープレートに「知床」を表示する『ご当地ナンバー』の導入に向けた検討の状況をお知らせします。

## ■検討状況

- ・2月16日に「第2回協議会・平成29年度総会」を開催し、導入申込書および昨年度事業報告の確認と今年度の事業計画について検討を行いました。
- ・2月22日に導入申込書を北海道へ提出しました。

## ■今後の予定

- ・導入地域の最終的な決定・公表は、国土交通省の審査後、本年7月頃の予定です。

## ■ご当地ナンバーQ&A

**Q. 導入が決定した後、どのタイミングでプレートを変更できるの？**

**A.** 国土交通省によるご当地ナンバーの導入が決定された後（早くても2020年度導入予定）、新たに自動車を購入したとき、または新ナンバープレートを付けたいと希望されたときに変更できます。なお、自動車購入時を除き、現在使用しているナンバープレートは、変更希望されない限りそのまま使用できます。

ご当地ナンバーに関するご意見やお問い合わせは…

企画政策課 企画調整担当 ☎82-2131（内線113）

## TownNews



賞状を手に、笑顔を見せる大垣さん(中央)

努力のたまもの  
ポスター原画で知事賞を受賞

平成29年度林野火災予防に関する作品募集・ポスター原画の部において、川北小学校2年生(当時の学年)の大垣結愛さんが北海道知事賞の優秀賞を受賞し、3月13日、同校で工藤根室振興局産業振興部長から表彰状の伝達が行われました。

林野火災の予防啓発の一環として、毎年、道が全道の小学生を対象にポスターと標語を募集しており、今年度の管内受賞者は大垣さんが唯一。

大垣さんは「夏休み自由研究の1つとして、2週間以上かけて作ったポスターなので、受賞できてとても嬉しい。これからも色々なポスターを作っていきたい」と、これからの抱負を踏まえ喜びを語ってくれました。



左から山崎さん、亀田さん、奥さん

交通安全推進に貢献  
北海道善行賞を受賞

交通指導などの実践活動を行い、他の模範となるような善行をされた方に贈られる平成29年度北海道善行賞(交通安全実践者)に、町交通安全指導員の亀田智子さん(緑町)、山崎英司さん(新川上町)、奥雅彦さん(緑町)が選ばれ、3月3日、「同指導員協議会総会・研修会」で金澤町長から表彰状が伝達されました。

3人は町から指導員に任命されて以来、20年以上にわたって街頭指導や交通安全啓発運動に率先して取り組み、地域の交通安全推進に大きく貢献されたことが高く評価されました。

今後ともまちの交通安全啓蒙・啓発にご尽力をお願いします。

# 標津町の文化財

～地域の基層へ誘う先人の足跡～

第10回 根室原野開拓のあけぼの

## ●先人は秋サケ不漁を

### いかにして乗り越えたか

サケ漁の漁場を起源に始まった標津は、明治時代に起こった日清・日露両戦争を背景とする缶詰需要の増大に伴い、水産業のまちとして大きく発展していきました。藤野や碓氷などの資本家により、明治時代の標津には多くの缶詰工場があつたといえます。

標津をはじめ、根室海峡沿岸地域の缶詰生産は、当初サケを材料としていました。しかし缶詰の大量生産により、次第に資源が枯渇していきます。標津川流域では明治25年にサケの人工ふ化事業が始まっていますが、まだ十分な成果を得るには至っておらず、サケ漁は徐々に薄漁となつたのです。サケに頼つた生産に限界を感じた漁業者たちは、ホタテやカニ、エビ、コンブなど、新たな水産資源開拓に着手します。

一方、不安定な漁業資源を補つたため、陸に活路を見いだす漁業者も現れました。標津村二代目戸長を務めた遠藤勇馬は、茶志骨で漁



写真1 標津町指定文化財  
「旧藤野牧場のカラマツ」

根室三大牧場の一つといわれた藤野牧場のカラマツは、牧場の海岸側境界に植えられたもので、伊茶仁から忠類の約1.2 kmの間に並木が続いています。

業に従事していましたが、漁業の傍らで牛馬を飼育する牧畜を始めました。標津で最初に搾乳を行ったのは、この遠藤勇馬であつたそうです。明治30年代以降、遠藤勇馬のほかにも牧畜に着手する者が次々と現れます。当地域の大資本家の筆頭であつた藤野家も、陸に活路を見いだした一人です。藤野家は標津をはじめ、国後島にも缶詰工場を構え、根室海峡沿岸一帯の産業の中心的存在でしたが、サケの資源減少を補つたため忠類に牧場を開き、漁閑期を生かした大規模牧畜業を開始します。缶詰の材料として、牛肉を活用したのです。藤野家が開いた牧場には海風を防ぐためカラマツ林が植栽されましたが、このカラマツ林は長年の風雪に耐え、今も忠類の海岸沿



写真2 標津町指定文化財  
「龍雲寺の馬頭観音菩薩像」

この像は、標津の馬産が興隆していた昭和7年に現在の文化ホールの場所にあつた標津家畜市場内に建立されたもので、昭和44年に龍雲寺に移築されました。

いにその姿をみるることができます。明治中期に始まった秋サケ不漁は、その後昭和30年代まで続き、漁業者に厳しい暮らしを強い続けました。こうした中、漁業者たちの多くは、馬産を軸とする畜産農業を漁閑期の副業にしたといえます。戦時体制下で軍馬への需要が高まっていたからです。秋サケ不漁の中、漁業者が活路を見いだしたのは、ホタテやエビなど漁の多様化と、酪農の萌芽ともいえる畜産農業を中心とした、半農半漁の産業スタイルでした。明治から昭和初期の先人たちが直面した秋サケ不漁。この危機に対し試みた新たな挑戦が、今も標津町で続く漁業と酪農の姿を生み出すきっかけとなつたのです。

## ●原野開拓中継地となった川北

標津をはじめ、根室海峡沿岸地域のまちは皆、当初海沿いを中心に発展してきました。内陸に広がる広大な根釧原野開拓は、幕末の会津藩の時代から期待されていましたが、深い森と冷涼な気候がその進展を阻み続けてきました。そのような中、明治38年には大橋兵治が単身古多糠に入植して牧場経営を始めるなど、内陸方面への入植者が徐々に現れます。そして明治41年に北海道国有未開地処分法が制定されると、内陸開拓がいよいよ本格化していきます。この法律は、当時国の所有となっていた根釧原野を、原生林を切り開いて農地開拓に成功した個人に対

し、無償で付与する制度であったため、多くの団体入植者がやって来るようになりました。

根釧原野への最初の団体入植は、明治44年に俵橋に入植した乾定太郎率いる乾団体、2番目は明治45年に川北に入植した河野竹太郎率いる天塩団体です。当時鉄道は釧路と網走まで開通していましたが、そこからは陸路、海路で標津に入らなければなりません。乾団体は釧路から船で標津に入り、そこから標津川沿いの踏み分け道を歩いて俵橋へ、天塩団体は網走から歩いて根北峠を越え、川北に入植しています。この初期入植地のうち、川北への入植は、広大な根釧原野開拓に向けた大きな布石となりました。多くの入植者が根北峠を越えるルートを選んだ

ため、川北が中継地となり、武佐や開陽方面への入植を促すことができたためです。

次第に人口を増やした川北では、大正4年、入植者たちが寄付金を出し合っ

て資金を集め、現在の川北生涯学習センターの場所に標津原野教育所を開校します。教育所周辺には、当時の川北青年会によって桜の木が植えられ、川北に桜の名所が誕生しました。現在、川北小学校周辺の町内会名である桜ヶ丘の起源となったこの原野教育所の桜は、今も毎年春になると、川北生涯学習センター周



写真3 標津原野教育所(上)と  
標津町指定文化財  
「旧標津原野教育所の山桜」(下)

川北小学校の前身となる標津原野教育所は、現在の川北生涯学習センターの場所に建てられました。当時周辺は殺風景でしたが、青年会により桜が植樹され、桜の名所「桜ヶ丘」が誕生しました。



写真4 標津町指定文化財  
「川北神社の赤松」

川北神社の赤松は、初期入植者の一人である岡島兵助が、栃木県より苗木を取り寄せて屋敷林としていたものです。初期入植者の多くは、赤松や杉など北海道には無い故郷の木を植樹していました。

標津町文化財に関するお問い合わせは… ポー川史跡自然公園 ☎82-3674

# 日本遺産認定に向けて

町では、地域の文化財が持つ価値を観光地域づくりに役立てるため、根室管内1市3町との連携により、日本遺産への認定に向け取り組んでいきます。本年1月下旬に文化庁へ申請書を提出し、現在審査が行われており、5月上旬頃には採否が決定されます。

日本遺産の認定対象は、文化財そのものではなく、文化財の背景にある地域のストーリーに対して行われます。近年マーケティングの世界では、商品が持つストーリー性が重視されています。商品そのものの品質を高めることは当然ですが、多くの類似商品がある中で顧客に選ばれるためには、商品誕生の来歴など、商品にまつわるス

トーリーを売り込むことが効果的だということです。日本遺産とは、このような考え方に基づく地域ブランディングのための制度であり、文化財から読み解くことのできる地域のストーリーを、標津町をPRするツールに生かし、観光振興や地域づくりに役立てることが期待されています。

## 申請したストーリー

### メナシ(東方の地)を 継ぐ人々の物語

～根室海峡沿岸地域の  
農漁村景観とそのルーツ～

## ストーリーの概要

北海道東部の根釧台地には、格子状防風林と呼ばれる大規模人工林に区画された牧草地が広がっています。明治時代の殖民区画の名残であるこの林帯の周囲は、つい百年ほど前まで大森林に覆われていました。当地域の厳しい自然環境の中に、入植者たちが切り開いた広大な酪農郷。その開拓成功のきっかけは、根室海峡沿岸でサケを頼りに生き続けた人々が、漁閑期の副業として始めた畜産農業にありました。根室海峡沿岸地域の農漁村景観の背景には、かつてメナシと呼ばれた当地に生きた、先人たちの数々の物語があります。

### 問合せ先

ポー川史跡自然公園

☎082-13674

## ストーリーを構成する標津町の主な文化財



会津藩士の墓



伊茶仁カリカリウス遺跡



旧根室標津駅転車台



タブ山チャシ跡

# ◆◆平成29年度 婚活支援事業の取り組み状況 ◆◆

昨年度は、「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ2017」の「結婚・子宝・子育ての政策」として、婚活や結婚を希望される方への応援強化に努めました。町内はもとより全国各地から女性の参加をいただき、10数組のカップルが誕生し、現在も数組がお付き合いを継続しています。

結婚活動支援プロジェクト協議会では、引き続き今年度も婚活イベントやお見合い会などを実施します。ホームページ (<http://www.kirari.ne.jp/konkatsu/>) で最新のイベント情報をご覧ください。ただけるほか、お問い合わせやお申し込みなどにもご利用いただけます。

また、お近くに出会い交流や婚活を希望されている方がおりましたら、ぜひご紹介ください。

## ■平成29年度活動報告（主な取り組み）■

イベント	開催日	概要	要
野付半島ウォーニック	7/15(土)~16(日)	夕食会、野付半島3kmウォーキング交流ほか	
クルージング&フィッシング	8/20(日)	食事会、前浜クルージング&カレイ釣り交流ほか	
知床しべつ「恋物語2017」	9/30(土)~10/1(日)	夕食会、町内公園散策、パークゴルフ交流ほか	
温泉de交流会【※】	10/13(金)~15(日)	ファーム宿泊体験、女子会、温泉地宿泊交流ほか	
酪農スタッフ交流会【※】	11/14(火)	昼食会、ソフトバレーボール交流ほか	
ソフトバレーボール&ホワイトXmasパーティー	12/17(日)	ソフトバレーボール交流、Xmasパーティーほか	
個人交流会（お見合い、紹介など）	随時	食事会やお話し会ほか	
出会いパーティーへの参加支援	随時	都市部での婚活パーティーやセミナー出席への支援	
フォローアップ・再会支援	随時	本事業でカップルになった方への再会支援	

【※】 農業後継者対策推進協議会主催事業

## 婚活・出会いイベントに関するご相談は…

問合先 結婚活動支援プロジェクト協議会・婚活相談窓口 ☎82-2131（内線235）  
専用スマホ080-1886-9991

たりしていたこと。す。住んでから、標津町に津町といえ、漁業や酪農が盛んで、その漁業の仕事をやってみたいと思いをしました。漁師の朝は早く、夜中からの作業や真冬の寒いが、その分やりがいがあります。

### My Dream わたしの夢 vol.143



「おじいちゃんみたいに」

佐々木 賢生 くん  
(標津小学校6年)

ぼくの将来の夢は漁師です。この標津町で漁師になって、漁をしたいです。なぜ漁師になりたいと思うようになったかというところ、一つのきっかけがあります。一つ目は、おじいちゃんや漁師で、小さい頃からよく船に乗って釣りをしたり、浜でも釣りをしました。

る仕事だと思っています。小さい頃から、サーモンパークへ行ったり、おじいちゃんと一緒に魚関係や釣り番組などを見たりして、魚について学んできました。スーパーに行くとき、魚コーナーへ行くと、魚の種類や産地など、様々な

ものがあり、いつも色々な発見があります。おじいちゃんの仕事の手伝いや話を聞いたりして、これからは、沢山の知識を身につけていきたいです。そして、おじいちゃんのような漁師になりたいです。

◆ 6月号は標津中学校生徒の夢を紹介いたします。

# カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

4~6月はカラスの繁殖時期に当たります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4~6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、全ての巣の場所を確認することはできません。近所や通学路などを確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合先へご連絡ください。



## 営巣駆除実施内容

1. 実施期間 平成30年4月1日~6月30日 ※3カ月間
2. その他 ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。なお、高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できないこともあります。

# 飼い犬の管理は責任を持って!

## 1 犬の放し飼いは条例違反です!

犬の放し飼いによる苦情・被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人へのかみつき事故のほか、農家地区で家畜にかみついてケガを負わせるなどの被害が発生しています。中には、被害者に全治数週間のケガを負わせたり、子牛の耳や尾が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人をかまない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人や他の動物に対して攻撃的で、飼い主の思い込みにより多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し犬の係留義務（首輪をして鎖でつないだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



## 2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。

登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず届け出するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（転出の届け出は必要です）

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合は、下記問合先または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線131)

# 平成30年度から ペットボトルの排出方法が強化されました

リサイクル資源推進のため、日頃からごみの分別にご協力いただきありがとうございます。  
ペットボトルは、きちんと分別していただくことで、リサイクル工程での負荷・負担や経費の軽減につながります。

中標津町にあるリサイクルセンターからは、各町に対し分別の徹底が指摘されています。これまで広報紙やごみの分別一覧表でお知らせしていますが、**限りある資源の有効活用のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。**

- ①キャップを外す。 ②ラベルをはがす。 ③軽く中をすすぐ。 ④つぶさずに「ペットボトル・トレイ・発泡」のごみ袋(赤色)に入れて排出する。



ペットボトル本体からキャップとラベルは必ず外し、容器包装【プラスチック】のごみ袋（オレンジ色）に入れて排出します。



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは…

住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131 (内線126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています

[https://www.shibetsutown.jp/kurashi/gomi\\_seikatsu/dashikata/bunbetsu/](https://www.shibetsutown.jp/kurashi/gomi_seikatsu/dashikata/bunbetsu/)

## 気象予報士による防災お天気講座

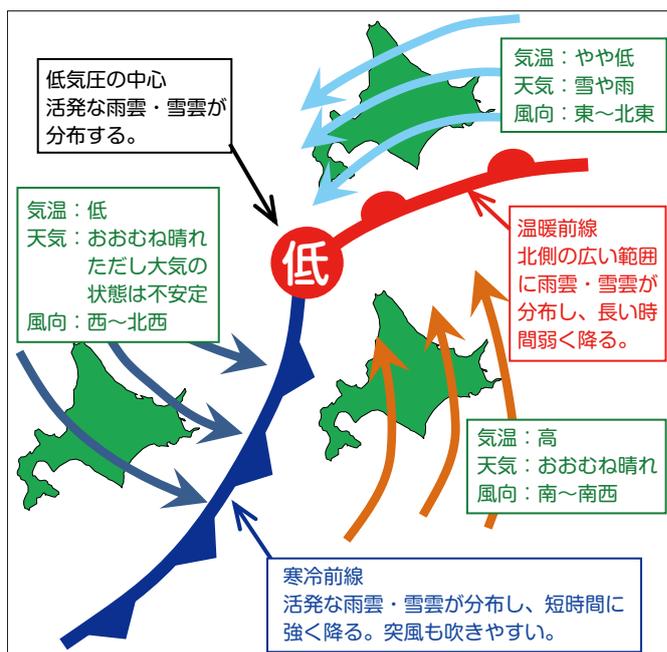
### Vol.25 低気圧の位置に注目しましょう

右図は、この時期にみられる一般的な「低気圧」の模式図です（台風や熱帯低気圧とは全く異なります）。一概に低気圧といっても場所によって温度や風向き、そして天候が全く異なります。

最近の天気予報では、天気図を見かけることが少なくなりましたが、自分と低気圧の位置関係を把握するだけで、天気のおおよその傾向と移り変わりを把握することができます。

気象庁や気象予報会社のホームページのほか、テレビのデータ放送でも天気図を確認することができます。

低気圧が接近してきたときは、ぜひとも位置に注意してみましょう。



ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎82-2131 (内線126)

# 町民・オン・ステージ



西山 <sup>いおり</sup> 惟織くん  
(一也)



本多 <sup>あおい</sup> 碧ちゃん  
(史明)



関崎 <sup>ひなた</sup> 陽詩ちゃん  
(悠也)



馬渡 <sup>あませ</sup> 天瀬くん  
(亮太)



2月27日、保健福祉センターひまわりで撮影。  
( ) は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

## ◆◆ 標津町農地賃借料情報 ◆◆

平成29年1月から12月までに締結(公告)された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準(1haあたり)は、以下のとおりとなっています。

### ●牧草畑

(単位: 円/ha)

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
川北地区	24,400	36,100	10,000	28
北標津地区	35,000	40,000	30,000	5
古多糠地区	19,300	26,700	7,700	42
標津・茶志骨地区	20,800	30,000	14,700	25

※ 地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※ この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※ 農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額(40,000円/ha、30,000円/ha、10,000円/haあたり)」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。

また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

### ●過去の平均額の状況(参考)

(単位: 円/ha)

地域区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
川北地区	34,600	29,900	32,450	19,100
北標津地区	34,900	35,300	20,050	16,700
古多糠地区	26,900	39,900	20,050	10,000
標津・茶志骨地区	31,900	30,000	23,400	25,200

問合せ先 農業委員会 農地担当 ☎ 82-2131 (内線 402)

# 健康 いちばん

標津町保健福祉センター  
健康推進担当 ☎82-1515

## がんを見逃さない



### ●がん細胞とは

「がん細胞」は細胞分裂の際に、遺伝子が傷付いてできます。その数は、1日に千個以上といわれています。しかし、多くの人が健康を保つことができているのは、「免疫細胞」が「がん細胞」を見つけ次第、退治しているからです。この免疫は、加齢などによって低下すると、発生したがん細胞を退治することが難しくなります。退治できなかったがん細胞は、増殖を繰り返して塊になります。

がん細胞は死なない細胞で、1個が2個、2個が4個と、倍々ゲームのように増殖を繰り返していきます。例えば乳がんでは、がん細胞が約1cmの大きさになるには10〜20年かかりますが、その後、直径2cm程度になるにはわずか1〜2年なのです。

がんの種類にもよりますが、直径2cm程度までが早期がん、それ以上大きくなると進行がんになり、体に痛みなどの症状が出てきます。

### がんは早期発見がカギです

昨年のがん検診で異常がなくても、今年の検診で、がんが発見されるかもしれません。



※この図は、がん進行のイメージ図です。がんの種類および年齢を含め、個人差があります。

自覚症状が出るまでに見つけた早期がんの約9割は治すことができます!

### ●がんの早期発見

がんは、進行すればするほど治りにくくなる病気です。日本では、胃・肺・大腸・子宮頸・

乳がんは、がん検診を行うことによって死亡率が下がることが科学的に証明されています。

**早期発見するためには、症状がなくても定期的ながん検診を受診することが不可欠です。**

これらのがん検診は、対策型検診（がんによる死亡率を下げることを目的としている検診）として、本町でも行っています。ぜひ、がん検診を受診しましょう。

### ●標津町のがん検診

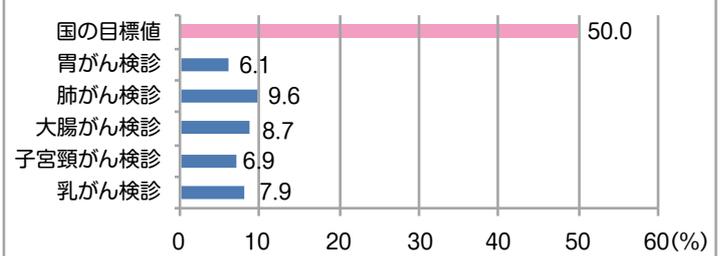
平成28年度より、町の対策型検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん）費用が、個人で受診する場合と比べ**半額以下**の料金となりました（75歳以上になると、さらに半額となっています）。

また、がん検診と特定健診などを、同日に受診できる日程で開催しています。

予約の申し込みは通年で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

標津町がん検診受診率 (H28年度)

(胃肺大腸乳40歳以上、子宮頸20歳以上の全町民)



本町においても、がん検診受診率は低い状況

国民年金は、  
あなたが主人公です

# 平成30年度の国民年金保険料は 1カ月16,340円です!



毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

## 【年間保険料の比較】

年間保険料基本額 平成30年度：196,080円【16,340円×12カ月】  
平成31年度：196,920円【16,410円×12カ月】

区 分	現金納付	口座振替
2年前納	378,580円 (14,420円お得)	377,350円 (15,650円お得)
1年前納	192,600円 (3,480円お得)	191,970円 (4,110円お得)
半年前納	97,240円 (800円お得)	96,930円 (1,110円お得)
早割	—	16,290円 (50円お得)

※口座振替を希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。

※現金納付の2年前納は、申し込みが必要です。

※クレジットカードでのお支払いも可能です。

## 【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

**予約申込先** 釧路年金事務所  
お客様相談室 ☎0154-61-6000

5月の  
年金出張  
相談所  
開設日

日時：8日(火)13時～16時30分

9日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

## 4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット、トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙/バック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	5日(木) 19日(木) 5月10日(木)	9日(月) 23日(月) 5月7日(月)	2日(月) 16日(月) 26日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	6日(金) 20日(金) 5月11日(金)	10日(火) 24日(火) 5月8日(火)	3日(火) 17日(火) 5月1日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	7日(土) 21日(土) 5月12日(土)	11日(水) 25日(水) 5月9日(水)	4日(水) 18日(水) 5月2日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

## 5月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

**申込期限** 4月25日(水)

**申込先** 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

**受付時間** 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

## 町長の動静

(2月21日～3月20日)

**【2月21日】** 札幌市

全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか

**【2月26日】** 釧路市

第1回釧路・根室広域地方税滞納  
整理機構構成町村長会議ほか

**【2月27日】**

標津町青少年問題協議会

**【3月1日】**

標津高等学校第64回卒業証書授与式

**【3月2日】** 中標津町

根室北部廃棄物処理広域連合議会  
定例会ほか

**【3月8日～15日】**

第1回標津町議会定例会  
予算審査特別委員会

**【3月12日】** 札幌市

全国漁業信用基金協会北海道支所  
平成29年度第4回運営委員会

**【3月20日】**

標津町防災会議ほか

<以上、主なもの>

北方領土に関する標語・キャッチコピー

平成29年度最優秀賞

**声届け 開けよう扉  
四島(しま)返還**

## 春の火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

**【統一標語】『火の用心 ことばを形に 習慣に』**  
**【実施期間】 4月20日(金)～4月30日(月)**

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

### ◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### ◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器**などを設置する
- ④高齢者や体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制をつくる**

問合先 標津消防署 予防係 ☎82-2319

## スポーツ

### 4月のスポーツ

2日(月)～10月31日(水)

さわやか体操会  
 ※日曜・雨天を除く毎日  
 [6時30分～ 図書館前]

7日(土)

NPO法人標津スポーツクラブ  
 すぽっと総会  
 [17時～ 鳩ヶ丘体育館]

15日(日)

第36回管内小学生卓球大会  
 [9時～ 総合体育館]  
 釧根ブロック日ハム後援会  
 エリアミーティング  
 [14時～ あすぱる]

16日(月)、23日(月)

スポーツ体験教室  
 [16時～ 総合体育館]

17日(火)

体組成計からだチェックデー  
 [10時～、18時～ 総合体育館]  
 町体育協会総会  
 [19時～ あすぱる]

18日(水)、20日(金)、25日(水)、27日(金)

ウォーキング広場  
 [18時30分～ 町内]  
 <以上、主な大会、教室など>

## 町長がいつでもどこでも伺います! 「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容やお申し込みは総務課まで。  
 (事前の申し込みが必要です)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
 まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう  
 地元で食べよう  
 「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
 標津高校  
 標高の存続は町民みんなの願い!!

## twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っていません。

URL [https://twitter.com/shibetsu\\_town](https://twitter.com/shibetsu_town)

## 広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など

広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで  
 問合先 総務課広報統計担当 (内線221)

## 入学・進学・就職などの お祝い返しに標津漁協を ぜひご利用ください!!

**標** 標津漁業協同組合 直売所  
 お問い合わせ TEL 0153-82-2035

## 新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意し譲り合い  
 通学路では笑顔で挨拶を心がけよう



損害保険トータルプランナー  
**遠藤 損害保険事務所**  
 代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>  
 Tel:0153-82-3330  
 Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp  
 URL(<http://ntbj.itp.ne.jp/0153823330/index.html>)



◆◆◆◆ 平成30年工業統計調査 ◆◆◆◆

工業統計調査が6月1日を調査期日に、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施されます。本調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的に行われ、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。回答いただいた内容は、上記の目的以外に使用されることは絶対にありませんので、対象事業所の皆さまのご理解とご協力をお願いします。  
 —— 経済産業省・北海道・標津町 ——

カメラ付きインターホンの設置について

役場正面玄関横のスロープは、スロープ上の外壁がはがれ落ちる危険性が高く、現在利用を禁止しています。そのため、「カメラ付きインターホン」を設置しました。段差などにより庁舎内への出入りが困難な方は、設置したインターホンをご利用いただくことで、職員がお手伝いに伺います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



標津病院外科医師紹介

この度、標津病院に赤司昌謙医師の後任として、<sup>しもむらすむ</sup>下村 晋 医師が着任しました。期間は、平成30年3月27日～平成31年3月31日までの予定です。どうぞよろしくをお願いします。  
**問合せ先** 標津病院 ☎82-2111



戸籍の窓口から  
 (2月11日～3月10日届け出分)

**ご結婚おめでとう!**  
 佐藤 直樹さん・鈴木 彩希さん (上古多糠)  
 平塚 剛さん・大内 亜衣さん (桜ヶ丘町)

**お誕生おめでとう!**  
 渡辺 <sup>あかり</sup> 灯莉ちゃん (新川上町) 俊 介・陽 奈  
 細畑 <sup>みさき</sup> 美琴ちゃん (望ヶ丘町) 拓 馬・有 香

**おくやみ申し上げます**  
 三浦 タケさん (弥 栄 町) 78歳  
 古田 稔さん (本 町) 88歳  
 仙石 ムメさん (望ヶ丘町) 100歳  
 田村 君江さん (南古多糠) 94歳  
 ※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました  
 (2月11日～3月10日受納分)

- **社会福祉協議会に** ——
    - 村山 弘さん ○ 仙石 修さん
    - 田村 憲夫さん
  - **はまなす苑に** ——
    - 林 裕子さん ○ 澤向 秀子さん
    - 田中 憲司さん ○ 岩倉 信子さん
    - 村山 弘さん ○ 響 安頼さん
    - 及川 徳男さん ○ 中條 啓一さん
    - 岡本 好夫さん
    - 理容こばやしさま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、  
 ありがとうございました

島林 充邦さん (愛知県名古屋市)  
 ※ご本人の了承を得て掲載しています。  
 その他187件の寄付をいただいています。  
 寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

重 要

国土交通省からのお知らせ

本年5月から、タカタ製工アバッグのリコールが未改修の車両は、車検が通らなくなります。改修がお済みでない車両は、早急に販売店などでリコール作業を受けるようお願いいたします。

**特設ホームページ**  
[http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo\\_000.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html)  
**問合せ先**  
 国土交通省タカタ専用ダイヤル  
 ☎03-5539-0452

◆◆◆ 5月から診療体制が変わります ◆◆◆

標津病院では、**5月1日から外来診療体制を下表のとおり変更し、火曜・水曜・木曜日の午後外来を休診**とします。

なお、夜間診療では、内科の診察のみ行います(外科の診察はありません)。

不明な点や詳しくは、下記問合せ先へご連絡ください。

受付時間	月	火	水	木	金
<b>午 前</b> 8時35分～11時 ※医師2人で診察	●	●	●	●	●
<b>午 後</b> 13時～14時30分 ※医師1人で診察	●	検査	検査	検査	●
<b>夜 間</b> 17時～18時30分 ※医師1人で診察	△	●	△	●	△

**問合せ先**  
 標津病院  
 ☎82-2111

## 交通

### 春の全国交通安全運動が始まります

町では、新入学児童や園児に対する「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会の協力の下、次のとおり実施します。

**期間** 4月6日(金)～15日(日)

#### 重点

- ▷ 子どもと高齢者の交通事故防止
  - ▷ 自転車の安全利用の推進
  - ▷ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ▷ 飲酒運転の根絶
- 住民生活課交通住民担当—

## 手当

### 各種手当額の改定について

本年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が次のとおり改定しました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	51,700円
// 2級	34,430円
障害児福祉手当	14,650円
特別障害者手当	26,940円
経過的福祉手当	14,650円

※障がいの程度などにより決定されます。

#### 問合せ先

保健福祉センター社会福祉担当  
☎82-1515 (内線531)

## 保健

### 妊婦健康診査の助成について

町では、全14回分の妊婦健康診査の料金を助成しています(一部自己負担あり)。母子健康手帳交付時に併せて「妊婦健康診査受診票」を発行しており、妊婦健康診査を受診する際に、病院へ提出することで、料金が公費負担となります。

受診票の発行には、**個人番号(マイナンバー)カード(もしくは通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など))での本人確認が必要です。**また、ママパスクール(両親教室)のご案内や、妊婦の健康相談を実施していますので、医療機関を受診し出産予定日が確定された方は、お早めに保健福祉センターへお越しください。

#### 問合せ先

保健福祉センター健康推進担当  
☎82-1515(内線512)

## お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳(名寄帳)の閲覧ができます

### 1 縦覧帳簿の縦覧

固定資産(土地・家屋)の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

**期間** 5月31日(木)まで《土日祝日を除く》  
8時30分～18時

### 2 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などが記載された固定資産課税台帳(名寄帳)登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

**期間** 通年《土日祝日、年末年始を除く》  
8時30分～18時

### 3 1・2 共通事項

**場所** 税務課

**持ち物** 閲覧される方の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

**問合せ先** 税務課(内線108・119)

## 「サーモンパーク春まつり」開催!!

～ゴールデンウィークはサーモン科学館へ行こう♪～

**開催期間** 4月28日(土)～5月6日(日)

#### イベント

○第27回シロザケ稚魚放流式  
5月3日(木)～6日(日)10時～15時(時間内随時受付)

○巨大チョウザメ「腕ガブ」SHOW♪  
期間中 10時30分～・14時30分～(雨天中止)

○特別展「標津のカレイたち」

4月28日(土)～  
標津沿岸で漁獲されるカレイ類を紹介します  
☆その他にもいろいろなお楽しみ企画を準備中です!

**問合せ先** 標津サーモン科学館 ☎82-1141



### 乳幼児健康相談日程

4月19日(木) 会場:ひまわり

12～13ヵ月 2歳	9時～10時
6～7ヵ月 9～10ヵ月	13時30分～14時30分

#### 問合せ先

保健福祉センターひまわり  
☎82-1515

### 4月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

**日時** 4月26日(木)  
13時30分～16時30分

**場所** 中標津保健所

**問合せ先** 中標津保健所健康推進課  
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

### 町内会・団体等の人事短信

(3月10日までの報告分)※敬称略

標津町自衛隊協力会会長

新武田 義昭 旧故平井 弘治

# まちの声

379

## 所縁ある町

たまたま つよし  
**玉手 剛** さん (望ヶ丘町)  
標津サーモン科学館



父の転勤に伴い、弟子屈町から標津町にやってきてきたのは昭和57年夏。転校に不安を抱いていた私を標津小学校の同級生や先生は温かく迎えてくれました。転居後、ほどなくして標津での生活にも慣れ、父や友人たちと標津町と周辺の川や海で趣味の釣りを満喫しました。弟子屈市街を流れる川では釣ることが難しかったヤマベ、アマメ

スなどのサケ科魚類が、標津では小学生が自転車で行ける範囲の川で普通に釣れることに感動し、また、カレイ(クログシラ)の投げ釣りにものめり込みました。私自身が最初に秋サケやカラフトマスを釣ったのも標津中学校の生徒だった時。

1度目の標津生活は、平成元年に再び父が転勤することになり終わりを迎えました。大学卒業後、水産総合研究所センター(現水産研究・教育機構)などでサケ科魚類研究に従事、そして昨年4月から2度目の標津生活が始まりました。旧交も徐々に温まり、標津町とは不思議な縁があるように感じています。

職場は標津サーモン科学館、標津町地域おこし協力隊(標津サーモン科学館支援員)として働いています。これまでの研究活動で培ったサケ科魚類に関する専門性、そして標津での釣り経験を生かした活動(館内展示物の作成や情報発信など)を通して、今後も当館の運営、ひいては標津町に私なりの貢献ができればと思っています。

この拙文が載る頃には標津付近も雪解けが進み、当館で展示しているサケ稚魚たちも大きく成長し、チヨウザメなどの展示魚類も元気に春を迎えていることでしょう。また、前浜で獲れるサクラマスの展示も始まります。これらの魚たちと一緒に、皆さまのご来館を心よりお待ちしております。

次の「まちの声」は遠藤 直人さん(鳩ヶ丘町)です。



## 人のうごき

■平成30年3月1日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,299人(-13人)	【-28人】
男	2,606人(-4人)	【-21人】
女	2,693人(-9人)	【-7人】
世帯数	2,333世帯(-6世帯)	【-6世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較	
転入	6人	転出	18人	-12人
出生	3人	死亡	4人	-1人
その他	0人	その他	0人	0人
計	9人	計	22人	-13人

## 標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

## 5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月8日(火) 13時30分～
- 場所 あすぱる
- 問合せ 住民生活課

## 町内の交通事故

■平成30年2月1日～2月28日 (今年の累計)

人身事故	1件(1件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	1件(1件)
物損事故	6件(13件)

▽今月号はお知らせすべき内容が多く、過去最多のページ数に。情報をいただいたのに、紙面の都合で紹介できなかった話題もあり反省です。▽町ホームページでは、広報紙のバックナンバーをPDFファイルで掲載しています。そのデータを昨年末から年明けにかけて、平成16年から昭和56年に更新。懐かしい顔ぶれや地域の話題に出会えるほか、町民の方々から寄せられた素敵な写真が表紙の号も。読み始めると止まりませんが、興味のある方はぜひ。